

資料1

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 （R6年3月末）	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
533	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	住宅確保給付金支給事業、 家計改善支援事業、子どもの 学習生活支援事業等を通じ、 生活困窮者の自立へ向けた 支援を行います	社会福祉課	住居確保給付金は相談件数15件、申請 6件、決定5件です。 中学生べんきょう会をゆうあいの家で42 回開催し、実利用人数は27人、延べ人 数は75人でした。 コミセン葉山東は49回開催し、実利用人 数121人、延べ人数は313人でした。 ・学校訪問でべんきょう会の周知をしたこ とにより新規の生徒が増えました。 ・軽食を提供することにより、家計の負担 軽減を図ることができました。また楽しい 雰囲気の中みんなと一緒に夕食を食べ ることにより孤立・孤独の予防に繋が りました。 ・日常生活や学校生活の様子を話してく れることもあり、相談できる居場所づく りになりました。 ・高校生になってもふらっと立ち寄って もらえる場所が出来ました。	・べんきょう会までの送迎がないために 参加できない生徒に対する対応が課題 です。 ・対象年齢の拡大（中学生⇒小学生高学 年まで）が課題です。 ・生徒人数が増えたことによるサポー ター不足があります。 ・外国籍の生徒とのコミュニケーションの 取りかたについて検討の必要がありま す。 ・住居確保給付金は年々実績が減少し ています。	送迎ボランティアの検討や、日常生活習 慣等を身につけるための支援を検討しま す。 ・サポーターの先生の募集を行います。 ・生徒の関心が向くようなナンプレや歴 史かるた、英語かるたなどを用意しま す。 ・ジェスチャーや翻訳機、翻訳アプリの利 用を進めます。 ・住居確保給付金は更なる制度の周知 に努めます。
3	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教 育による意識醸 成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権 広報誌の発行、市民のつどい 等の人権啓発活動を通じ、人 権意識の高揚を図ります。	人権擁護課 （人権政策 課）	○人権擁護委員の日 6月1日に「田舎の元気や」で実施しま した。 人権擁護委員の協力のもと、市内施設 への設置と併せて啓発品600個を配布し ました。 ○同和問題啓発強調月間 8月29日に駅、量販店の計8か所で実施 しました。 人権3団体の協力のもと、市内施設への 設置と併せて啓発品1,500個を配布しま した。 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」 10月の広報折込に向け、記事を作成し ました。 ○人権週間 12月4日に駅、量販店の計8か所で実施 しました。 人権3団体の協力のもと、市内施設への 設置と併せて啓発品1,500個を配布しま した。	様々な人権に関する週間等に合わせた 街頭・駅頭啓発を実施したが、多様化す る生活スタイルのなか様々な年代層に 響く啓発方法の開拓が課題です。 広報紙「りっとう～じんけん便り～」の発 行においては、広報折込を実施。年々発 行部数が減っている状況です。	啓発場所や時間を検討し、 広報折込に頼らない啓発方法を開拓し ます。
4	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教 育による意識醸 成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	街頭駅頭啓発活動や、人権 広報誌の発行、市民のつどい 等の人権啓発活動を通じ、人 権意識の高揚を図ります。	幼児課	各園において、園だよりにおいて市民の つどい等のお知らせや、様々な人権課 題について啓発を行いました。保護者人 権研修においては、職員の人権劇をし たり、講師をよぶなどして人権啓発を行 いました。	保護者がより関心を寄せ参加してみよ うと思えるような研修内容の協議、人権 を考える機会につなげられる啓発の工夫 が必要です。	各園において、園だよりの中に人権コー ナーを設け保護者に対して人権啓発を 行っていきます。どのような学びを求め 必要としているのかを協議した上で、保 護者人権研修を実施し保護者と職員が 共に人権課題について学ぶ機会を大切 にしていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
5	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	人権擁護課 (人権教育課)	人権啓発リーダー講座:全12講座実施しました。参加者合計667名 ・昨年度を上回る参加をいただき、自治会・地域からも44名の参加が見られたことはよかったと考えます。現代社会の課題に沿った内容に対しての講座を引き続き設定していく必要があります。 地区別懇談会説明会:全10回実施しました。 地区別懇談会:117自治会で実施、参加者2163人の参加がありました。幅広いコース選択により充実した地区別懇談会が実施できています。	・インターネットによる人権問題や性の多様性、マイクロ・アグレッションなど、現代社会の課題に沿った内容に対してのリーダー講座のコースを引き続き設定していく必要がある。 ・充実した地区別懇談会とするために社会同和教育推進員及び協力員の「地区別懇談会研修コース」への積極的な参加案内とで受講を促進する必要があります。	・あらゆる人権課題について学ぶ機会を作るため、子どもの居場所づくり、LGBTQ＋、部落差別問題、在日外国人、インターネットをテーマに開催。地区別懇談会は、「顔のみえるつながりを結ぶ地区別懇談会」というテーマを掲げ、自治会の主体的な取り組みを後押ししていきます。
8	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	地区別懇談会、人権啓発リーダー講座等、市民の人権の学びを推進します。	幼児課	地区別懇談会においては、協力員やコーディネーターになり、地域の方と連携をもちながら地区別懇談会において地域住民と共に学び合う機会を大切に努めてまいりました。人権啓発リーダー講座においては、多くの職員が自主的に参加することができました。	人権に関する研修等に参加することはできましたが、自主的な参加の中で、参加者が偏らず学びを広げていく体制を考えていく必要があります。	地区別懇談会において、協力員やコーディネーター、一市民として参加し、地域の人権啓発に努めます。職種に限らず職員が様々な人権研修に参加できる体制づくりをしていきます。
10	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	学校教育課	市内全ての学校にて人権教育にかかる学校訪問を行い、学齢に応じたより効果的な教育活動や人権教育に関わる職員の資質向上に関する協議を行う等の取り組みができました。	教育活動の精選が必要です。また、資質能力に関する職員の世代間格差が見られるので、今後も継続的に人権教育に関わる継続的な職員研修や学校訪問の取り組みが必要があります。	学校訪問において、各校の教育活動や研修成果、課題についてより明らかにし、協議していくことでより効果的な学習活動の工夫や研修の実施を図っていきます。
12	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、人権・同和教育に係る学校・園訪問を実施し、人権教育を学齢に応じて計画的に推進します。	幼児課	保幼小中の繋がりを深めていき、互いの人権保育や授業、人権研修を学び合いながら、自園の人権保育の向上につなげました。	保幼小中のつながりの必要性を意識していく必要があります。	各中学校区において、保育・授業・研修会等に参加する中で職員交流をもち人権保育教育の実践を深めていきます。
15	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	人権擁護課 (人権政策課)	○人権教室 市内20園696人の園児、市内9校2,087人の児童を対象に人権教室を実施しました。 ○人権の花運動 葉山東小学校、大宝西小学校の2校で実施しました。	各校・園から実施希望が来ている。継続して積極的に事業に取り組む必要がある。新設園については新たな実施対象として事業に取り組む必要がある。	学校における人権教室や、特別支援学級の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めていきます。
16	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校における人権教室や、特別支援学校の地域交流事業等を通じ、全ての人を尊重できるような人権学習を進めます。	幼児課	5歳児クラスを対象に人権擁護委員による人権教室を各園で実施しました。子どもの学びの内容を保護者にも掲示板等を利用して伝えていきました。	子どもの学びを保護者へわかりやすく知らせていく中で、周りの大人も人を大事にし、つながりあえるコミュニティづくりが大切であることを同時に知らせてことが必要です。	園において、5歳児を中心に人権教室を設けたり、参観等において親子の人権教室など取り入れたりして、自分や友だちを大事にする気持ちや人とかかわることの大切さを知らせていきます。
18	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	学校教育課	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習が実施できています。	各学校において年度当初や長期休業前などの情報機器活用前に発達段階に応じて情報モラル教育を行いました。しかし、社会状況の変化に伴うメディアリテラシーの知識の定着には継続した学びが必要です。	社会状況の変化に伴うメディアリテラシーを児童生徒に育むため、教職員のブラッシュアップ研修が必要です。そのため、情報セキュリティ担当者とICT利活用担当者へと役割を分担し、推進する役割をICT利活用担当者へと明確にし、研修に参加しやすい環境をつくっています。
19	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	人権擁護課 (人権政策課)	大宝西小学校の5・6年生、157人を対象にスマホ・ケータイ人権教室を実施しました。	スマートフォンの利用がなくてはならないものとなり、若年層の利用による犯罪やそれらに巻き込まれる事象が社会問題となっている。学校のカリキュラムの関係上仕方ない部分はあるが、実施希望がなかなか出てこない実情があります。	正しい使い方を学習することで、無意識のうちに犯罪に巻き込まれる危険を回避する。事業の実施についての周知を図ります。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
20	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	学校や園において、学齢に応じたメディアリテラシー＊教育を行い、情報化時代における人権擁護の知識や手法の学習を推進します。	幼児課	園だよりや、保護者人権研修において現在のインターネット上における人権侵害の実態を伝え、人権課題を正しく学ぶことの大切さを伝えました。	スマホ使用は低年齢児化しています。便利であるが使用の仕方によっては危険と隣り合わせであることの保護者の意識の薄さも感じます。	保護者に対して育児におけるスマホの使い方や人権尊重の意識をもってインターネットを利用することの重要性を啓発します。
23	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	人権擁護課 (人権政策課)	各研修会について開催の案内を行い、下記の通り参加をいただきました。 ①じんけんセミナー栗東:10人 ②人権文化事業:10人	引き続き情報提供を行っていく必要があります。	タイムリーな情報発信ができるよう、SNS等の活用も検討していきます。
24	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	人権啓発・教育の推進	人権関係団体が主催する講演会等の情報提供を行い、参加を促進する等の取り組みを通じ、人権擁護委員・人権擁護推進員の資質向上を図ります。	幼児課	人権擁護委員と園の子どもの姿を伝え合いながら、各園での人権教室において日常につながる内容をわかりやすく伝えてもらい、子どもたちが自分や友だちのことを大切に考える時間をつくりました。	人権擁護委員を招いての啓発も継続しながらも、園において日常から自分や友だちを大切にできるかかわりや雰囲気づくりをしていくことも必要です。	権擁護委員による人権教室(人権紙芝居等)を市内園の5歳児において実施します。
25	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	ひだまりの家	・部落解放同盟十里子どもを守り育てる会と連携をして解放宿舎や視察研修、学習会、送り迎える会などを実施しました。地域のつながりを強化するとともに、学校や園からの会員も多数参加しており人権教育を支える人材の育成につながる取り組みができました。	・学習会や視察研修などを通して、一人一人の差別をなくす生き方を見直す機会となっていますが、参加者が取り組み一つ一つの意味や主旨を理解して取り組む必要があります。参加者への目的の周知や取り組む主旨の周知を継続して行うことが必要です。	・部落差別をはじめ、あらゆる差別のない地域づくりのためには、活動の積み重ねが必要です。部落解放十里子どもを守り育てる会への共同参画を通して引き続き子どもや保護者、地域が本音で語り合い支え合える様々な活動に取り組んでいきます。
27	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	隣保事業を通じて地元団体との連携を図り、部落差別をはじめとする、あらゆる差別のない地域づくりに取り組みます	人権擁護課 (人権政策課)	文化祭等の行事の開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。	あらゆる人権課題とともに部落差別解消に向けた地域づくりに取り組む必要がある。パネル展示等の機会を生かし、より多くの方への情報提供、人権啓発に努めていく必要がある。	引き続き参加、協力を積極的に行う。パネル展示などにおいては、より多くの方に興味を持ってもらえるようテーマなどを工夫していきたい。
28	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	ひだまりの家	・十里地域同和教育担当者会議を計21回開催しました。 ・子どもたちが18歳の時点で自己実現のために必要な力を育成するために、子どもたち自身や保護者にどのような支援を継続していくことが必要かや関係機関の連携の在り方について検討することができました。	・各家庭や子どもたちにとって必要な力や支援の仕方について、検討を進めているが、課題解決に至らず、毎年同じような地域課題が上がってしまう現状があります。	・子どもたちを取り巻く環境や子どもたち自身の課題はすぐに解消されるものではないことが多いが、それでも一歩ずつ改善していくためには、関係機関と保護者・子どもたちが同じ目標をもって取り組みを進めていく必要があります。そのためには、会議で十分検討し、共に改善の方向に向かっていけるような実現可能な目標や連携の在り方を考えていきたいです。
29	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	差別のない明るいまちづくりを目指す地域教育推進事業を推進します。	人権擁護課 (人権教育課)	治田西人権教育推進委員会開催:2回(7月14日/9月29日)○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月11日(土)参加者 70名 12日発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ○合同研修会 1月27日(土)開催 講師 福々亭ポンタさん(野村幹夫さん)	・ふれあい文化祭の前夜祭(講演会)は、子どもの人権をテーマに、有意義な研修であった。地元参加者は昨年度よりやや増加したが、まだまだ少ないことが課題です。 ・模擬店にたくさんの方が来られ、混雑してしました。。混雑緩和のため、人権及び多文化共生の視点を踏まえたキッチンカーを導入し、店舗数を増やすといったことも検討する必要があります。	・より多くの方に参加していただくため、模擬店や発表に工夫をshます。 ・人権を大切にしたいイベントであることを、さらに伝えていく必要があるため、啓発展示に力を入れていきたいです。
31	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	地域総合センター等における取り組みの促進	十里まちづくり事業を広く啓発し、人権尊重のまちづくりのモデルケースとなるよう、現地研修の受け入れ等に努めます	ひだまりの家	現地研修を5団体受け入れました。	十里のまちづくり事業の研修を通じて、他団体の活動状況を把握し、人権尊重の意識向上につなげていきます。	十里まちづくり事業を継続的に行っていくために職員の能力向上と人権尊重の意識を深めるとともに、団体研修の増加につなげていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
36	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	人権擁護課 (人権政策課)	○じんけんセミナー栗東(8月24日実施) 演題: インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～ 講師:スマイリーキクチ氏 参加者:245名 ○広報紙「りっとう～じんけん便り～」10月の広報折込に向け、記事を作成しました。 ○人権文化事業 演題: 元不登校バンドJERRYBEANSが送る心の講演ライブ 講師: JERRYBEANS氏 参加者: 141名	各講演会のテーマについて、世論が求めているタイムリーな設定が望まれます。 無関心から生まれる差別や偏見の学びの場として教育、啓発の場となる機会の提供が課題です。 「りっとう～じんけんだより～」は、広報折込に頼らない啓発が必要です。	事業実施について様々な方法を再考する必要があります。 「りっとう～じんけんだより～」をより広い年齢層に広めていく。生きた啓発紙となるよう研修や授業等有効に利用されるよう周知を行っていきたいです。
37	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	じんけんセミナー栗東等の学びの機会を提供するとともに、様々な人権啓発紙の発行を通じて、生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。	幼児課	市が開催している人権セミナー等の案内を発信し、また職員自身が学んだことを保護者懇談等で保護者に伝えました。	職員だけでなく、保護者も参加してみようと思える啓発の方法を考えていくことです。	保護者に対し、人権を学ぶ機会があることを発信していくと共に、職員自身も人権を学ぶ機会を多く持つことで人権意識の向上を目指します。
41	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	中学校区人権教育地域ネット協議会を中心に、地域やPTAと連携した福祉・人権教育を推進します。	幼児課	保護者に対し、人権を学ぶ機会があることを発信していくと共に、職員自身も人権を学ぶ機会を多く持つことで人権意識の向上を目指します。	就学前の保護者の参加率は低い傾向が続いているため、方法や内容の検討、周知に力を入れていくことです。	中学校区人権地域ネット協議会において研修を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。
42	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	人権擁護課 (人権教育課)	○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施しました。	小学校区ごとに実施している内容をお互いに情報交換し合い、学びの機会を広げていく必要を感じました。	・小学校区ごとに実施している研修会の案内を、他の小学校区に出します。
43	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	生涯学習課	予定通り実施することができ、保・幼・小学校の教職員や保護者、地域住民の幅広い年齢層約1,300人が参加者し、講演や手話コンサート、映画鑑賞により人権感覚を高めることができました。	人権の大切さについて考えたこと、学んだことを、家庭・地域・学校で伝えていくことが重要であり、今後もより充実した研修会になるよう検討し、多くの参加を呼びかける必要があります。	学区全体に学びの輪が広がるような研修会の持ち方を検討していく予定です。
45	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	小学校区人権ネット研修会との共催で、各小学区において人権に関する研修会や啓発活動を実施します。	幼児課	小学校区ごとに様々な人権課題についての人権研修を実施することができました。	人権についてともに学ぶ機会があることを保護者へ伝え参加を働きかけていくことが必要です。	小学校校区人権ネットにおいて研修を実施し、職員・保護者・地域が共に福祉・人権教育の推進をすすめていきます。
48	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	人権擁護課 (人権政策課)	庁舎1階ロビー、各コミュニティセンター等で啓発用ポケットティッシュを設置・配布しました。	感染症の周知は5類に落ち着いたことから、他の課題においての啓発をしていきます。	年間を通じた啓発の実施します。
49	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	①福祉教育・人権教育の推進	生涯を通じた福祉教育・人権教育の推進	感染症の蔓延に伴う新たな差別の防止に向け、感染症に関する正しい情報の啓発と普及に努めます。	幼児課	感染症については、季節に応じて、また子どもの発達段階に合わせて正しい知識を伝えることができ、子ども自身も自ら感染予防する力をつけていけるよう努めてきました。	子どもへの伝達内容を家庭においてもわかりやすく伝達普及することです。	感染症についての正しい知識を発達段階に応じてわかりやすく、子どもたちに伝えていきます。また、保護者においても感染についての正しい情報を園だよりや保健だより等で啓発をしていきます。
50	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	地方創生企画課	各種イベント時のふるさと納税啓発チラシの配布。郵便局での市外あて郵便物への啓発シールの貼り付け依頼などを通じて制度の周知に努めました。 職員へ向けでは、啓発シールの配布、新年度予算編成説明会での情報提供、事業照会を行い、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税の利用促進に努めました。	年々、ふるさと納税実績及び企業版ふるさと納税実績は増加傾向にあり、返礼品の拡充や啓発活動等による効果が見られるが、県内他団体と比べると、未だ低い水準にあることから、更なる啓発活動が必要です。	ふるさと納税等の所管課が広報課へ移管しましたので、業務継承を確実にを行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
51	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	共同募金、歳末たすけあい募金や義援金をはじめ、近年盛んなクラウドファンディング*やふるさと納税等について、さらに認知と協賛が拡大するよう、啓発に努めます。	社会福祉課	窓口に能登半島地震などの各種募金箱、共同募金チラシを設置し啓発に努めました。	募金箱設置や募金額の集計にあっては、関係各課との連携が必要です。	関係課・関係機関と連携をとり情報収集をしてきます。
52	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	地方創生企画課	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、寄せられた寄附金の使途を公表することで、寄附者の思いに応える制度運営に努め、更なる寄附の拡大を図りました。	個人版・企業版ふるさと納税ともに寄附金の使途を公表し、寄附者の思いに応える制度運営に努めました。今後は、寄附受領後に使途を公表するのではなく、事前に使途を公表することで、寄附者に協力したいと感じさせる制度づくりが必要です。	ふるさと納税等の所管課が広報課へ移管しましたので、業務継承を確実にを行います。
53	地域で互いに支えあ うまちづくり	ア. 福祉・人権教育による意識醸成	②寄附文化の醸成	寄附文化定着に向けた取り組み	市や社会福祉協議会等において、寄附金の使途について公表を行い、協賛者からの信頼維持とさらなる協賛の拡大を図ります。	社会福祉課	掲載可能な寄付者の一覧を広報誌やホームページで随時掲載しました。また、寄付先に関しても同様に広報誌やホームページに掲載しさらなる協賛の拡大を図りました。	国際情勢や自然災害に素早く対応し、ホームページへの掲載や募金箱の設置を行う必要があります。	関係機関と密に連携することで情報収集に努め適切に対応していきます。
54	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館において健全な遊びや親子の交流の場を提供し、相談事業等を通じて、子育て支援や親育ちを支える活動を実施します。	子育て支援課	児童館において親子で楽しめるふれあい活動の実施や親子が安心して過ごすことができる場の提供を行いました。	子どもを取り巻く環境が多様化していることから、子育て世代のニーズをとらえた活動が必要です。	子育て中の保護者のニーズを把握するため、児童館や子育て支援センターで開催する事業の利用者にアンケートを実施します。
55	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	児童館を核とした交流活動	児童館と子育てサークルが協働で事業を実施し、シルバー人材センターやボランティアセンター、地域との交流の機会を創出し、親同士や子ども同士、多世代の交流に努めます。	子育て支援課	おでかけシルバーママ・パパなどの子育てサークルとの協働事業により、親同士や子ども同士、多世代との交流につなげることができました。また、絵本の読み聞かせボランティアに協力依頼をして、絵本を通して親子での楽しい時間を提供することができました。	子育てサークルの登録団体の固定化により、児童館と協働する事業のマンネリ化があります。	・引き続き、子育てサークルの登録団体と協働事業を進めます。 ・シルバー人材センターやボランティアセンターなど、子育てサークル以外の団体とも事業に取り組み、児童館を核とした交流活動の活性化に取り組みます。
59	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、園庭開放やそれに代わる方法により、園児や保護者間の交流促進を図ります。	ひだまりの家	子育て支援事業「ぼかぼかひろば」を実施しました。(8回) 参加者は継続して参加してくださっており、参加者同士のつながりは出来つつあります。参加者同士、就園に関する情報交換や育児の相談ができています。	大宝西小学校区の未就園児が減少傾向にあるため、参加者の減少傾向が続いています。参加者増加のために周知の方法や対象地域の拡充などが必要だと考えます。	対象地域を大宝西小学校区から栗東西中学校区に拡充し、参加者の増加と子育て世代の交流促進を図ります。
61	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。	スポーツ・文化振興課	市内の小学校(9校)、中学校(3校)の体育施設を開放し、スポーツ活動の普及を図り、地域での交流活動を支援しました。	学校教育に支障がない範囲での施設の利用であり、利用団体のニーズの多様化もあるなか、事業の在り方を検討していく必要があります。	学校開放の利用における注意事項などの理解促進に努め、利用者の利便性向上、学校等の負担軽減に向けた運用変更を行いながら、引き続きスポーツ活動の普及を図り、地域での交流活動を支援します。
63	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	コロナ禍における運用方針を検討しつつ、学校における体育館やグラウンド等の校庭の開放、またはそれに代わる方法により、子どもや保護者間の交流の促進を図ります。	ひだまりの家	コミュニティホール、十里グランド、ゆめのくにを利用しました。(延べ31,280人)	地域対象者への声掛けや広報紙等によるPRを通じて、利用者を増やし、子どもや保護者の交流促進を図っていきます。	地域住民の声掛けや広報等により、来館者の交流活動を通じて保護者同士の交流につなげていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
64	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	万全の感染症対策を図りながら、各学区コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学を開催し、主として高齢者の生きがいづくりと交流の活性化に努めます。	幼児課	各地域性を大切にし、コミュニティセンター等で行われている事業に親子で参加できる場をつくり、地域交流につなげました。	保護者の目につきやすい場所にコミセンだよりを掲示し、開催を知らせ地域交流につなげていき、園と地域との交流につながるようコミュニティセンターとの連携を密にすることが必要です。	各学区のコミュニティセンターとの連携を図り、コミュニティセンターにおける事業に必要なに応じて参画し、地域交流活動を活性化していきます。
66	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	万全の感染症対策を図りながら、各学区コミュニティセンターにおいて、はつらつ教養大学を開催し、主として高齢者の生きがいづくりと交流の活性化に努めます。	生涯学習課	各学区5月、7月、9月、11月、2月に、地域のニーズに合った講座を実施し、延べ1,223名の参加がありました。身近な学びの場として親しまれ、生きがいづくりと地域住民の交流の場の提供ができました。	参加者の減少や固定化があり、引き続きニーズの把握を行い、地域団体や関係機関と連携し呼びかける必要があります。	内容や設定、周知方法を工夫して「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽に参加できる場に取り組みます。
68	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西学区を対象に、「子育て支援事業」を開催し、未就園児とその保護者に対して、活動を通じて人権啓発を行い、育児仲間を広げます。	幼児課	月に1回実施し、子ども同士、保護者同士の繋がりを大切にすると共に保護者同士が子育ての悩み等を伝え合い、地域で繋がりが合いながら子育てすることができるような場を設けました。	未就園児事業を充実し、保護者同士のつながりの場となるよう子育て支援につなげていくことが必要です。	未就園児の保護者に対して、子育て支援事業案内をコミセンだよりに掲載したり、児童館にポスターを張るなどして、各園の未就園児事業への参加を呼び掛けていく。育児仲間が繋がりが合えある場があることを伝えていきます。
71	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西学区を対象に、「子育て支援事業」を開催し、未就園児とその保護者に対して、活動を通じて人権啓発を行い、育児仲間を広げます。	ひだまりの家	就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施しました。(年10回・さわやか学級との交流2回)	参加された保護者の方々は部落差別問題に対する自身の思いや子どもに対しての願いなど、話してくださるようになってきました。本音で語り合いつながり合える関係性を構築していくためには、職員自身の人間性や人権感覚の向上が必要です。	訪宅や懇談により信頼関係を深めながら、子ども同士や保護者同士が語り合い支え合える交流活動に取り組んでいきます。
75	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家において、大宝西小学生を対象に、ふれあい体験事業を開催し、仲間を大切にし、共に人権尊重の豊かな生き方を育成します。	ひだまりの家	小学生自主活動学級「さわやか学級」を年46回実施しました。	子どもたちにとって差別を共になくす仲間とつながる場、正しく理解し、反差別の生き方について考える場であるが、自分の思いを表現することが苦手であったり、行動に移すことができなかったりする姿が見られます。また、保護者の思いも様々で、子どもたちとともに十分に話すことができない家庭もみられます。	子どもたちの仲間づくりに必要な土壌づくり(ルールを守る、人を大切にする)に力を入れ、安心してつながり、共に活動する仲間となるような活動に取り組んでいきます。また、訪宅や懇談等での話しこみや保護者の活動への参加を促すことによって、親子で反差別の生き方を目指せるような活動に取り組んでいきます。
76	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家の図書コーナー「ゆめのくに」において、読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士のつながりの場を提供するとともに、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。	幼児課	園外保育でひだまりの家に行く園が増え、子どもたちが「ゆめのくに」を利用する機会を多くもつことができました。また家庭にも伝えることで、休みの日に来館されるなど啓発に繋げることができました。	地域の子どもや保護者だけでなく、いろいろな地域の方たちがひだまりや公園を利用する中で、正しいことを知ったり人権啓発につなげたりしていくことが必要です。	各園においても、ひだまりの家の紹介を人権啓発の意味も込めて保護者に園だより等で知らせていきます。
79	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	①子ども・保護者の交流の充実	様々な地域資源を活用した交流活動	ひだまりの家の図書コーナー「ゆめのくに」において、読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士のつながりの場を提供するとともに、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。	ひだまりの家	・絵本を中心とした児童書及び人権図書を配架しました。(303冊) ・「ゆめのおはなし会」(人権啓発を含む)を開催しました(10回) ・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」を企画、開催しました。 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施しました。	ゆめのくにの利用者数が伸びたが、地域の利用が少なく、広報紙等を活用したPRを通じて、地域利用者への呼びかけを行うことで、地域利用者の増加につなげていきます。	地域住民への広報紙等の呼びかけやゆめのくに利用者への活動紹介により、利用者の増加を図っていきます。
80	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、高齢者のつどいの場づくりを推進します。	長寿福祉課	いきいき百歳体操 新規立ち上げ支援2団体、継続支援訪問 52団体	既存団体への新規参加を促す仕掛けが必要です。	いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、高齢者のつどいの場づくりを推進します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
83	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	②高齢者の交流の充実	生きがいづくりの機会の充実	社会福祉協議会と連携し、同協議会が実施するサロン活動の立ち上げや運営の支援を行います。	ひだまりの家	「ひだまりひろば」の実施しました。(火～土曜日) (延べ参加者1,168人。)	65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために関係機関と連携しながら利用者の増加につなげていきます。	65歳以上の高齢者の介護予防や生きがい健康づくりにつなげるために関係機関と連携しながら利用者の増加につなげていきます。
86	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	心身障がい児・者レクリエーションスポーツ大会の運営を支援し、障がいのある人の生きがいづくりの場や交流の場、健康づくりの場の充実に努めます。	障がい福祉課	7月28日(99名参加)と9月16日(105名参加)と11月28日(111名参加)にボウリング大会を開催しました。障がい児者と民生委員児童委員など地域のボランティアが参加し、交流を深めました。レクスポの開催方法については検討が必要です。	スポーツなどを通して、障がいの有無に関わらない交流を促進する取り組みが必要です。	心身障がい児者レクリエーションスポーツ大会を開催し、障がいのある人の健康づくりや、民生委員児童委員などのボランティアと障がい児者との交流を図ります。
89	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	小中学校において、年間指導計画に基づきゲストティーチャーを招いてのふれあい学習を行います。	学校教育課	各校において、発達段階に応じた障がい理解教育を進めるとともに、ゲストティーチャーを招聘し学習を進めました。	障がい理解教育を進める中で、いろいろな立場の方の気持ちを知ることができましたが、その思いへの理解や、「自分にできることは何か」という視点をもつことまで深める必要があります。	いろいろな立場の方の思いを知るとともに、「自分にできることは何か」という実践につなげていくことができるよう、障がい理解教育の充実を図っていきます。
91	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	③障がいのある人に関する交流の充実	スポーツ等を通じた生きがい・交流の場づくり	校外学習において、地域の福祉施設を訪問する等のふれあい活動を行います。	学校教育課	小学校では町探検や福祉学習、中学校ではチャレンジウィークを中心に福祉施設を訪問することができました。	生活科や総合的な学習の時間を中心に学習を進めていますが、その実施内容の充実を深める必要があります。	児童生徒の実態を把握するとともに、発達段階に応じた障がい理解教育や福祉教育を計画的に進めていきます。
93	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭等のイベント等を通じ、住民の相互交流の機会充実を図ります。	人権擁護課 (人権政策課)	開催に向け、実行委員会等へ参加、協力しました。	コロナ禍の影響により、参画団体の活動を一部元に戻すことができなくなりました。	地域とのふれあいや、事業の協働化による効率的な運営を行います。
95	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	地域総合センター等を通じた広域での住民交流活動の促進	地域交流の場として、ひだまりの家の教養娯楽室やコミュニティホールを開放し、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努めます。	ひだまりの家	ひだまりの家の教養娯楽室及びコミュニティホールを開放し来館者の増加を図りました。(来館者12,880人)	地域住民への声掛けや広報紙等によるPRを通じて、子どもや保護者をはじめとした多世代交流促進を図っていきます。	地域住民への声掛け、子どもや保護者及び来館者同士の交流を通じて利用者のつながりを深めることで、利用者の増加につなげていきます。
98	地域で互いに支えあ うまちづくり	イ. 多様な交流 の場づくり	④あらゆる人々の交流の促進	多様な人々の交流の場の充実	外国籍住民や性的少数者等をはじめ多様な立場や文化・価値観を持つ人々との相互理解のため、交流機会の充実に努めます。	自治振興課	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 ・11/3…約400 ・1/14…1 ・2/24…85	イベント参加者に外国籍の方がほとんどいませんでした。	国際交流協会と協働し、多文化共生推進に向けた交流事業を開催します。外国籍の方に参加いただけるような事業内容を盛り込みます。
100	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、SNS等をはじめ、各課が発行する広報物、関連団体への情報提供等を通じ、市民の地域活動への関心を高め、参加を促進します。	自治振興課	ホームページやまちづくり通信等により、市民活動団体に関する情報提供を実施した。また、市民活動に関わるセミナーや研修を実施しました。	市民団体へ届くよう情報提供をしていく必要があります。	広報紙やホームページでボランティアに関する情報提供を行う。
104	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボランティア活動の促進	①地域活動への参加のさらなる促進	情報提供・学習機会の充実	市の広報紙やホームページ、SNS等をはじめ、各課が発行する広報物、関連団体への情報提供等を通じ、市民の地域活動への関心を高め、参加を促進します。	長寿福祉課	地域ささえあいニュース 2回(5月、7月、9月、1月) 栗東ふくし 3回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)を発行しました。	住民の自治に関する関心を高めるにはさまざまな方面からの働きかけが必要です。	生活支援体制整備事業の一環で地域活動に関する啓発を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
106	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇 りの気持ちを持てるよう、放 課後子ども教室や中学校の チャレンジウィークをはじめ、 幼児期から生涯を通じて、本 市の歴史や文化、自然に触 れる機会の充実に努めます。	幼児課	地域の繋がりを大切にできるように関係 機関が連携をとり情報を共有することが できました。 中学校のチャレンジウィークでは、園児と 中学生の貴重な交流の場になりました。	住んでいる地域の良さや魅力が感じられ る活動の取り入れや情報の発信力が必 要です。	地域で行っている様々な事業の案内の 掲示等をしていき情報提供を行います。
107	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	ふるさとに対して愛着心や誇 りの気持ちを持てるよう、放 課後子ども教室や中学校の チャレンジウィークをはじめ、 幼児期から生涯を通じて、本 市の歴史や文化、自然に触 れる機会の充実に努めます。	学校教育課	市内全中学校においてチャレンジウィー クを実施し、地域の企業等との連携によ り誇りと愛着をもつことができました。	チャレンジウィーク事業のための教職員 の準備等にかかる業務の多忙化が懸念 されます。	教職員の多忙化の解消は難しいが、生 徒のチャレンジウィークによる学習機会 を優先し、実施に努めていきます。
114	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	情報提供・学習機会の充実	シニアが活躍できるまちづくり の観点から、65歳以上を対象 とした栗東100歳大学を開催 します。	長寿福祉課	7月5日より全30回の予定で開講し 26名が卒業しました。	卒業後の社会貢献活動につなげるため には、前期高齢者の入学を呼びかける 必要があります。	栗東100歳大学 8月22日開講。卒後の 活動につながるよう4つの選択コースを 設けます。
115	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	自治会や自治連合会と連携 して交付金による活動支援を はじめ、自治会活動を多面的 に支援します。	自治振興課	各自治会に対して自治会活動交付金を 交付し活動支援を行いました。 自治会活動にかかる相談等、多面的な 支援を随時行いました。	ライフスタイルの変化などから自治会活 動への負担感が増してきていることか ら、自治会活動にかかる相談等、多面的 な支援を引き続き行っていく必要があ る。	自治会への自治会活動交付金等による 活動支援や事業内容にかかる相談・助 言等、多面的な支援を行います。
118	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	地域振興協議会の活動に対 し、補助金交付による活動支 援をはじめとした多面的な支 援を行います。	自治振興課	各学区地域振興協議会に対して補助金 を交付し活動支援を行いました。 事業内容にかかる相談等、多面的な支 援を随時行いました。	ライフスタイルの変化などから地振協活 動参加が消極的になってきていることか ら、地域コミュニティ組織のあり方や意義 等を踏まえたと、それぞれの地域性に 照らし地域を主体とした活動支援を行っ ていく必要があります。	地域振興協議会への補助金交付等による 活動支援や事業内容にかかる相談・助 言等、多面的な支援を行います。
121	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の活 動に対し、補助金交付をはじ め多面的な支援を行います。	自治振興課	女性団体の活動に対し補助金を交付し 活動支援を行いました。 事業内容にかかる相談・助言等、多面的 な支援を随時行っています。	団体構成員の高齢化が進んでいます。	女性団体の活動に対する補助金交付に よる活動支援や事業内容にかかる相談 ・助言等、多面的な支援を行います。
122	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	女性団体や老人クラブ等の活 動に対し、補助金交付をはじ め多面的な支援を行います。	長寿福祉課	老人クラブに対し活動補助金による支援 を実施。老人クラブにおいて様々な活動 を実施されました。	老人クラブ連合会に加盟するクラブが減 少しており、現在のクラブ数を維持する ような取組が必要です。	老人クラブに対し活動費助成を行い、地 域の高齢者が仲間づくりを基礎に相互 に支え合い社会貢献をする活動を支援 します。
125	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との連携 を密にして、地域の課題や情 報の共有を図り、課題につい ては協力して解消に向けた取 り組みを推進します。	長寿福祉課	地域包括支援センターと民生委員が生 活に困難さを抱えるケースについて連携 しながら支援しました。	地域包括支援センターと民生委員が生 活に困難さを抱えるケースについて連携 しながら支援しました。引き続き互いが 連携して支援していく必要があります。	地域包括支援センターと民生委員が生 活に困難さを抱えるケースについて連携 します。
126	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	①地域活動への参加のさらなる促 進	市民の自発的な活動の支援	民生委員・児童委員との連携 を密にして、地域の課題や情 報の共有を図り、課題につい ては協力して解消に向けた取 り組みを推進します。	社会福祉課	民生児童委員協議会連合会へ補助金を 交付し、活動支援を図りました。 正副会長や定例役員会へ出席し情報共 有しました。(各12回)	民生委員の活動について、各所属に必 要に応じ情報共有するとともに、各所属 の事業で民生委員活動に影響するもの は情報提供することが必要です。	関係機関と連携しながら取り組んでいき ます。
127	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	ボランティア市民活動セン ターと情報交換・共有を図り、 活動支援を行うほか、市民の ボランティア活動の活性化を 図ります。	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営 事業補助を行った。また、ボラセン職員と 情報交換・共有を図り、ボランティア団体 や個人の活動促進について協議しまし た。	ボランティア団体や個人の状況について 情報共有を図り、引き続きボランティア の活動促進に取り組む必要があります。	ボランティア市民活動センターへの運営 事業補助金による活動支援や市民のボ ランティア活動の活性化を図るため情報 共有を図ります。
128	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	ボランティア市民活動セン ターと情報交換・共有を図り、 活動支援を行うほか、市民の ボランティア活動の活性化を 図ります。	長寿福祉課	栗東100歳大学後期の講座でボランティ ア活動団体の活動報告などを行いまし た。	100歳大学生のうちボランティアに関心 をもってもらうような働きかけと、つな がるような仕組みが必要です。	第8期栗東100歳大学より設ける選択 コースのひとつにボランティアコースを 設け、既存団体で体験する機会を設ける。 令和6年度末から7年度にかけて運用で きるようボランティアセンターと調整しま す。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
130	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	市民参画と協働による市民学 習会を開催し、市民活動団体 等の活動を支援します。	自治振興課	プレゼンや成果報告会に係るサポート講 座を全2回開催しました。また、クラウド ファンディングをテーマに市民学習会を 開催し、市民活動団体の活動支援をし ました。	講座や市民学習会について市民団体に 周知し、参加者を募る必要があります。	市民参画と協働による市民学習会(サ ポート講座)を開催し、周知することで参 加者を募り、市民活動団体等の活動を 支援します。
138	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	②NPO・ボランティア活動のさらなる 促進	NPO・ボランティア団体との協働の 推進	生涯学習の講師や指導者を 登録して、その講座等の参加 者を募集する「生涯学習人材 バンク」について、広報等を通 じて啓発に努め、登録者・参 加者双方の増加を図ります。	生涯学習課	ホームページにおいて、生涯学習人材 バンク登録者募集を行いました。 人材バンク登録12名(11名+1団体)	生涯学習人材バンクの登録者や指導者 の紹介を引き続き行う必要があります。	情報の充実を図るためにもボランティア 登録名簿と情報共有し、お互いにPRでき るように調整をします。
139	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	コミュニティセンターを整備し、 市民活動団体の活動を支援 します。	自治振興課	適宜、コミュニティセンターの修繕・整備 を行い、各団体が利用しやすい拠点づく りを進めました。	施設利用者等の利便性向上のため、必要 となる施設整備等を実施していく必要 があります。	コミュニティセンターを整備し、市民活動 団体の活動支援を実施します。
143	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コ ミュニティセンターの活用促進 を図ります。	自治振興課	各コミュニティセンター管理運営団体、各 学区地域振興協議会に対して補助金を 交付し活動支援を行いました。 各コミュニティセンターにおいては毎月1 回「コミセンだより・地振協だより」を通 じて地域活動の情報発信を行われました。	コミュニティセンターの利用活性化や利 便性向上のため、必要となる施設整備 や情報発信等を引き続き実施していく必 要があります。	コミュニティセンター管理運営団体、地域 振興協議会への補助金交付による活動 支援を実施し、「コミセンだより」の発行を 通して地域活動の情報発信を行います。
144	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	「コミセンだより」を発行し、コ ミュニティセンターの活用促進 を図ります。	ひだまりの家	ひだまりだよりを月1回で12回発行しまし た。	地域福祉の増進及び地域総合センター の拠点施設として、来館者及び地域内 外の住民への周知を図り、利用者増に つなげていきます。	地域福祉の増進及び地域総合センター の拠点施設として、来館者への周知と地 域住民への交流を深めることで、利用者 の増加を図っていきます。
148	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉セン ター、児童館等の施設の有効 活用・活用促進に向けた取り 組みを行います。	ひだまりの家	「ひだまりひろば」の利用や来館者との 交流を通じてつながりを深めることが できました。	巡回バスの利用や、「ひだまりひろば」利 用者への周知等により利用者の増加に 努めていきます。	巡回バスの利用や、「ひだまりひろば」利 用者への周知等により、利用者増につな げ、健康づくり取り組みの増進につとめ ます。
150	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	③活動拠点の整備	地域活動を推進する拠点づくり	ひだまりの家、老人福祉セン ター、児童館等の施設の有効 活用・活用促進に向けた取り 組みを行います。	子育て支援 課	児童館を活用し、子育て支援を目的とし て活動する団体による親子の居場所づく りや親子同士の交流の場の提供ができ ました。	児童館の利用は18歳未満の者を対象と しているが、高校生の利用がほとんどな い。中学生においては、地域差はあるも のの、高校生の次に少ない。子どもの居 場所として、年齢にあった取り組みが必 要です。	他の児童館の取り組みを調べるなど情 報の収集に努め、子どもの居場所として 検討します。
151	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ えあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	社会福祉課	社協と月に一回定例打合せを行い情報 共有しました。(12回) ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地 域福祉活動計画、地域福祉計画委員会 を開催しました。(2回)そこで重層的支 援体制整備事業やひきこもり事例につ いて、計画委員として何が出来るか考 えていただく機会を持ちました。	地域福祉活動計画委員会での意見やア イデアを次回以降の委員会へ反映させ ていくとともに、今回の計画で反映して いく必要があります。	次回の地域福祉計画委員会で現状を報 告するとともに、ワークショップの内容を 見直し、随時フィードバックしていきま す。
152	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ えあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	長寿福祉課	生活支援体制整備事業の一環で地域さ えあい推進員と地域づくりに向け、毎 月情報交換、打ち合わせを行いました。	アセスメントシートを作成し、地域課題 の抽出に取り組みましたが、地域さえ あい推進員に目的意識をもって行動して もらうことができませんでした。	生活支援体制整備事業において社協お よびNPO、大学講師等が共同するよう調 整し、地域住民主体の支え合い活動を 推進します。
153	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉協議会のCSW(コ ミュニティソーシャルワ ーカー)との定例会や、地域さ えあい推進員との定期的な情 報交換等により、社会福祉協 議会と行政の連携強化に努 めます。	ひだまりの家	8月17日と3月22日にひだまりの家・栗東 市社会福祉協議会合同会議を開催しま した。(2回)	ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会と 情報交換により課題を共有し、デイベ リス等の事業を推進することで、地域福 祉の増進に努めていきます。	ひだまりの家・栗東市社会福祉協議会と 情報交換による課題の共有とデイベ リス事業の推進により高齢者の健康維 持を図ることで、地域福祉の増進に繋げ ていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
154	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉事業者に対し、地域 貢献に向けた啓発や情報提 供を行うとともに、社会福祉事 業者やNPO等との連携強化 に努めます。	社会福祉課	社会福祉法人監査実施に際しては、必 要な事務手続きその他について連絡を 密にすることにより、個々に必要に応じ て協議・手続き等の情報共有を図りまし た。	指導監査において必要なノウハウの蓄 積が課題です。	県が主催する研修に参加するなどして、 ノウハウを蓄積するとともに、他市と情報 交換を行います。
156	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	社会福祉事業者に対し、地域 貢献に向けた啓発や情報提 供を行うとともに、社会福祉事 業者やNPO等との連携強化 に努めます。	ひだまりの家	小規模多機能型居宅介護事業所心のさ とが主催する会議への参加しました(6 回)	介護事業所との意見交換を通じて地域 福祉の増進を図っていきます。	小規模多機能型居宅介護事業所「心の さと」との意見交換を通じて、情報共有を はかり、高齢者の健康維持の増進につ なげていきます。
159	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	④社会福祉事業者の地域貢献	社会福祉協議会・事業者との連携 強化	ひだまりの家と社会福祉協議 会が老人福祉センターの取り 組みについて定期的に協議 し、情報共有することで、社会 福祉協議会と行政の連携強 化に努めます。	ひだまりの家	「ひだまりの家館内会議」を24回開催し ました。	職員同士の情報交換を通じて各担当職 員の仕事内容を理解し、連携・協力体制 を築いていきます。	職員同士の情報交換及び情報共有により 各担当職員の仕事内容を理解し、連 携・協力により能力向上につなげていき ます。
163	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁 護委員、人権擁護推進員等 の研修を充実させ、支援を必 要とする人を見逃さず、支援 につなげるスキルを高めます。	人権擁護課 (人権政策 課)	・人権3団体合同県外研修会(9月4日実 施) 研修先:ウトロ平和祈念館、京都市地 域・多文化交流ネットワークサロンは参 加者:24名でした。 ・部落解放・人権政策第28回びわこ南部 地域研究集会各分科会を開催しました。 ・人権擁護活動ブロック別合同研修会を 開催しました。	研修の設定が猛暑時期であったため、 開催時期の検討が必要です。 研修課題についての、選定が課題です。	近年の人権課題に沿った研修内容の選 定をします。
164	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	民生委員・児童委員や人権擁 護委員、人権擁護推進員等 の研修を充実させ、支援を必 要とする人を見逃さず、支援 につなげるスキルを高めます。	障がい福祉 課	治田東学区と大宝学区、葉山学区民児 協定例会において、障がい福祉施策や 障がい者差別の解消、聴覚障がいにつ いての出前講座を実施しました。	障がい福祉分野は他の分野に比べて民 生委員児童委員など地域とのつながり が希薄です。	障がい福祉の関連の情報の共有をしま す。
166	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガード の研修を充実させ、知識と技 能の向上を図ります。	健康増進課	健康推進員現任研修を実施し、活動に 必要な知識の向上を図りました。	今後も健康推進員現任研修を実施し、 活動に必要な知識の向上を図る必要が あります。	健康推進員現任研修を実施し、活動に 必要な知識の向上を図ります。
167	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	研修機会の充実	健康推進員やスクールガード の研修を充実させ、知識と技 能の向上を図ります。	学校教育課	スクールガードの研修を充実させ、知識 と技能の向上を図ります。	スクールガードの研修を行うスクール ガード・リーダー等の研修内容の精選が 求められます。	スクールガード・リーダーによる研修会を 市内全9小学校において実施し、見守り 活動の留意点等についての学びを支援 していきます。
170	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	ボランティア市民活動セン ターへの運営支援等を通じ て、ボランティア人材の育成 に努めます。	自治振興課	ボランティア市民活動センターへの運営 事業補助を行った。また、ボラセン職員と 情報交換・共有を図り、ボランティア団体 や個人の活動促進について協議しまし た。	ボランティアの育成に引き続き取り組む 必要があります。	ボランティア市民活動センターへの運営 事業補助金による支援を実施し、セン ターの取組を通じて人材の確保や育成 を行います。
183	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	講座等を通じ、手話で会話が できる人、認知症サポー ター、青少年ボランティアリー ダー等、地域福祉を支えるボ ランティアの育成に努めま す。	障がい福祉 課	●手話入門講座(6月～11月)開催しまし た。受講生18名のうち修了者16名です。 ●点字体験講座(8月)に開催しました。 受講生8名です。	手話を継続して学ぶためには、講座だけ ではなく、ボランティア活動を行うことや ろう者との普段からの関わりを持つ必要 があります。	受講生に手話に関する情報提供を積極 的に行います。講座では、地域のろう者 に協力をしてもらい、つながりづくりの きっかけにしてもらいます。
184	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	講座等を通じ、手話で会話が できる人、認知症サポー ター、青少年ボランティアリー ダー等、地域福祉を支えるボ ランティアの育成に努めま す。	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座開催しまし た。 22回914人	個人でも参加可能な市民向けの講座開 催をしていく必要があります。また、企業 に対しては、既存の受身型の開催だけ でなく講座開催への働きかけをしていく 必要があります。	認知症について正しく知る機会として認 知症サポーター養成講座を開催します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
191	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	栗東アドベンチャーキャンプ 等を通じて、地域活動に貢献 できる青少年活動のリーダー となる人材の育成に努めま す。	生涯学習課	出会いと交流のつどいを7/29に実施しま した。8/16～8/18のアドベンチャーキャン プは台風のため中止し、思い出のつど いも中止しました。	新たな人材確保と、参加者の安全確保 を考慮した活動を行う必要があります。	秋に出会いと交流のつどい、日帰り活動 2日、思い出のつどいを実施する予定で す。
198	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	健康推進員の養成講座や活 動支援を通じて、知識の向上 等、人材育成に努めます	健康増進課	令和5年度は隔年実施の健康推進員養 成講座を実施し、13名の方が養成講座 を終了され新たに活動に参加されます。 また、健康推進員の三役会・役員会にお いて活動支援を行いました。	健康推進員の現任研修や活動支援を通 して、知識の向上や人材育成に努める 必要があります。	健康推進員の現任研修や活動支援を通 して、知識の向上や人材育成を行いま す。
200	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	自治振興課	各団体に対し、広報の協力や適宜活動 に関する相談・助言等を実施しました。 令和6年度元気創造まちづくり事業1団 体の採択審査決定や未来へつなぐ市民 活動応援事業5団体(新規登録1団体) の継続的な支援等、事業展開を行いま した。	応募団体の減少です。	元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ 市民活動応援事業を周知し、制度を通じ て市民活動団体の活動を支援できるよう 努めます。
202	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	長寿福祉課	生活支援体制整備事業の一環で地域さ さえあい推進員が男性シニアを対象とし た人材発掘講座(おやじ塾)と主体的な 活動が興るような支援を行いました。(講 座4回、フォローアップ支援3回)	令和6年度も引き続きフォローアップ支援 を行う必要があります。	おやじ塾卒業生が下半期には主体的な 活動ができるよう、上半期にフォローアッ プ支援を行います。
205	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	ボランティア等の人材の養成、資質 向上	様々な活動団体への支援や 地域ささえあい推進員の活動 支援等を通じて、地域活動や ボランティア活動のリーダーと なる人材の発掘や育成に努 めます。	社会福祉課	保護司会、赤十字奉仕団、更生保護女 性会、BBS会等補助金を支出することで 活動を支援しました。	活動規模、活動内容に応じて適切に補 助金を見直していく必要があります。	各団体の決算書の確認を行い、適正化 を進めていきます。
206	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ 支援	元気創造まちづくり事業やふ るさと納税を活用した補助金 制度等を通じて、地域福祉を 支える新たな活動の立ち上げ から自立・発展のための支援 を行うとともに、活動継続に向 けた支援を実施します。	自治振興課	各団体に対し、広報の協力や適宜活動 に関する相談・助言等を実施しました。 令和6年度元気創造まちづくり事業1団 体の採択審査決定や未来へつなぐ市民 活動応援事業5団体(新規登録1団体) の継続的な支援等、事業展開を行いま した。	応募団体の減少です。	元気創造まちづくり事業や未来へつなぐ 市民活動応援事業を周知し、制度を通じ て市民活動団体の活動を支援できるよう 努めます。
209	地域で互いに支えあ うまちづくり	ウ. 地域活動・ボ ランティア活動の 促進	⑤地域における人材の確保・育成	新たなボランティア活動の立ち上げ 支援	誰もが生涯学習活動に広く参 加できるよう、生涯学習団体 の登録・紹介等を行います。	生涯学習課	生涯学習団体への登録を促す取組みを 行いました。	活動団体の減少に伴い、登録団体も 減っています。	生涯学習人材バンクとタイアップして登 録を促すPRをする必要があります。
210	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相 談支援体制(重 層的支援体制) の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組 みの強化	市民の日常生活上の悩みや 生活困窮、ひきこもり、虐待等 の様々な相談に応じるととも に、多機関協働による対応や アウトリーチによる支援等、断 らない相談支援体制を構築し ます。	社会福祉課	庁内体制構築し、事業手法の徹底をしま した。	対象者の抱える課題の把握。支援体制 のさらなる検討が必要です。	体制推進会議を開催し、適切な支援体 制を検討し足りない社会資源の開発に 努めます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
212	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。	年々相談件数が増加しているため、地域包括支援センターの体制強化を図る必要があります。	高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。
217	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	税務課	窓口業務では、滞納が発生する原因を解消することが納税に繋がるという意識を常に持ちながら、生活状況を丁寧に聞き取るとともに、資力に応じた納税の促進に努めました。また、生活困窮と判断された場合には、適切な支援が受けられるよう速やかに関連課に繋ぐなど連携を図りました。	生活状況の聞き取りでは収支の内訳を正しく把握していない人、本当の事を言ってくれない人がいます。相手が話しやすい対応を努めます。	窓口や電話での対応において生活状況について十分な聞き取りを行い、資力に応じた納税を促すとともに、関連課に繋げるなど適切な支援を受けられるよう配慮します。
220	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	商工観光労政課	個々の就労阻害要因の解決に繋がるよう、関係各課と連携し、相談支援体制の構築を図りました。	就労阻害要因が複雑な場合も少なくないことから、必要に応じて長期的な視点を持ちながら関わっていくことが必要です。	就労阻害要因の解決に向けて、関係各課との連携を密に図っていきます。
221	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	幼児課	保護者との信頼関係を築きながら、悩みに寄り添い、各関係機関と繋がりがながら、専門的な支援ができる体制づくりに努めました。	保護者の背景や抱えている悩みも多様化している現状です。支援の必要性に応じて関係機関との切れ目ない支援の継続が必要です。	園と家庭が繋がりが合いながら、様々な家庭の悩みの相談に応じる中で、必要に応じて各関係機関とつながりをもち適切な支援につながるよう連携を強化していきます。
222	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	こども家庭センター	・要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し必要な支援体制を構築しました。 ・重層的支援体制構築に向けた庁内会議に参画しました。	相談は虐待、生活困窮、引きこもりなど様々であり、こども家庭センターだけで解決できるのではなく、多職種・多機関協働による対応やアウトリーチなど活用した相談支援体制を構築する必要があります。	要対協の中で支援の必要な世帯や子どもに対し適切な支援が介入できるように、学校や福祉施設など多機関で重層的に支援できる体制を整備するために庁内会議に参画します。
224	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市民の日常生活上の悩みや生活困窮、ひきこもり、虐待等の様々な相談に応じるとともに、多機関協働による対応やアウトリーチによる支援等、断らない相談支援体制を構築します。	発達支援課	青年・成人期の発達相談、発達検査をのべ318回実施しました。相談において支援提案を行うことにより、困り感の軽減に繋げるとともに、関係機関との連携により、生活支援や就労支援に繋がりました。	発達相談を通して明確化した支援ニーズに対応するため、関係機関とが連携を更に強化していく必要があります。	困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めるとともに、発達相談を通して明確化した支援ニーズについて、支援に係る関係者会議で発信していきます。
228	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	社会福祉課	生活困窮者支援に関する研修に参加し資質の向上を図りました。	各種研修に参加することで、資質の向上に取り組みましたが、さらなる資質の向上につとめるとともに、近年増加する多分野で複合的な課題を抱える方に対する支援のための研修に参加することが必要です。	多分野で複合的な課題を抱える方(主としてひきこもりの方)の支援のための講演会や研修に参加し、資質の向上に努めます。
229	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	障がい福祉課	・相談に関わる職員が研修(高次脳機能障害、成年後見制度、虐待防止など)に参加し、資質の向上に努めました。 ・相談支援部会や就労支援部会(1回/2か月)での事例検討などを行いました。	複雑化・複合化している相談に対応できるように幅広い知識が必要です。	障がい福祉以外にも関連する分野の研修に積極的に参加できるよう努めます。
230	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	長寿福祉課	県や関係機関が主催する各種研修会について地域包括支援センターに周知しました。	今後も研修機会について周知し研修を通じて職員の資質向上を図っていきます。	地域包括支援センター職員に対し、各種研修会について周知します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
231	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	保険年金課	担当業務の研修をはじめ、庁内の関係課との情報共有を通じた職員の資質向上を図りました。	年々、制度が複雑化してきており専門的な知識が必要になってきています。同じ係内、同じ課内であっても業務内容の把握が難しくなってきています。	職員の資質向上を図るため、担当業務だけではなく他の業務についても把握できるように係内・課内でのコミュニケーション(研修の実施や他係への情報共有等)を図ります。
234	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	自治振興課	6,7,9,10,11,1,3月に県/消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図りました。	――	県や消費生活センターが主催する研修に参加し資質向上を図るとともに、市の関係課や機関と情報共有を図ります。
236	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	人権擁護課 (人権政策課)	下記の通り職員の派遣を実施しました。 ・第291回(5月10日):12人 ・第292回(6月14日):8人 ・第293回(7月12日):11人 ・第294回(8月9日):9人 ・第295回(9月13日):9人 ・第296回(10月11日):12人 ・第297回(11月15日):10人 ・第298回(12月13日):11人 ・第299回(1月10日):13人 ・第300回(2月14日):10人 ・第301回(3月13日):15人	複雑化・複合化している人権課題への対応を行う職員への学びの機会の提供のため、今後も継続していく必要があります。	職員の人権学習の機会提供として継続していきます。
237	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	ひだまりの家	隣保事業士資格認定講習を受講し、隣保事業士の資格を取得しました。(1人) ・滋賀県人権センターが主催する各種研修に参加しました。(6回)	地域福祉の増進及び地域総合センターの拠点としての相談対応を図るために隣保事業士の資格取得や研修を通じて職員の能力向上に努めます。	地域福祉の増進と地域総合センターの拠点として相談対応や研修を通して職員の能力向上につとめ、人権意識の啓発につなげます。
238	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	商工観光労政課	生活困窮者自立支援制度支援員養成研修に、新任の就労支援相談員1名が参加し、現場で活かせるスキル・知識を習得することができました。	様々な相談に対して適切に対応できるよう、様々な研修会に参加することで、資質の向上を図っていく必要があります。	就労相談連絡会議の中で研修会を実施したり、研修会への参加を呼び掛けることにより、関係各課とともにスキルアップを図っていきます。
239	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	幼児課	家庭支援の専門的な研修を重ね、様々なケースに関わっての保護者支援の在り方について職員のスキル向上に努めてきました。	家庭支援での悩み等を出し合い、検討していくことはもちろん、職員のスキルアップにつながるような専門的な研修を実施していくことです。	各園に家庭支援担当を置き、相談に関わる職員一人ひとりの資質の向上を目指し、様々な研修内容を取り入れていき学ぶ場を設けていきます。
240	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	こども家庭センター	・市町児童相談等支援強化事業のスーパーバイザー派遣制度を活用し、ケースワークだけでなく会議や組織の強化についても考える機会としました。 実施:6回 ・ひきこもり支援専門家チーム派遣を活用し、接点を持ちにくい家庭へのアプローチについて考える機会を作りました。 実施:1回	複雑化・複合化している相談内容に適切に対応できるよう、引き続き相談に関わる職員の資質や対応力の向上に努める必要があります。	多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性や知識を活かしながら実践できるように、事例検討や研修会への参加により職員の資質向上に努めます。また、県よりスーパーバイザーや専門家チームの派遣を受けるなど、資質や対応力向上につながる事業を積極的に活用します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
242	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	発達支援課	職員の相談技術を高めるため研修を5回実施しました。また、専門研修の受講内容を共有することで職員の資質向上を図りました。	多様化した支援ニーズに応えるため研修の機会を増やし、相談技術のスキルアップを図る必要があります。	相談技術に関する研修受講の機会を増やすとともに、研修内容を全職員で共有する機会を作り、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に対応します。
243	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	研修の機会を充実することで、相談に関わる職員の資質の向上を図り、複雑化・複合化している相談に適切に対応できる体制を整備します。	学校教育課	毎月1回の児童生徒支援主任会で、虐待研修を行うなど、職員の資質向上を図りました。また、複雑化・複合化している相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、支援を進めることができました。	問題が複雑化・複合化しているケースが多く、スクールソーシャルワーカーの人員不足により、一人ひとりに対して十分な支援ができない現状があります。	複雑化・複合化している問題に対して、適切なアセスメントとプランニングが必要です。多角的な視点から意見が出るケース会議を開催していきます。
246	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。	社会福祉課	社会福祉協議会とともにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域福祉の推進に取り組みました。	今後についても、包括的な支援体制を整備していく中で、他機関と連携しながら必要な支援を進めることが必要です。	包括的な支援体制の一翼を担いながら、必要な支援を進めていきます。
255	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域福祉推進圏域において、地域の課題を解決するため、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、CSWを中心とした地域支援ネットワークの構築を図ります。	ひだまりの家	隣保館デイサービス事業の利用や保健師による訪問指導により地域住民との交流を深めるとともに健康維持のための支援を実施しました。	訪宅や窓口相談により、地域住民の状況を把握することで、個々の状態にあった指導を行うとともに関係機関と連携することで、解決につなげていきます。	隣保館デイサービス事業の利用、訪宅・窓口相談により、地域住民の状態にあった支援を行っていきます。
265	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	長寿福祉課	地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。	引き続き市民等に対する相談に応じていく必要があります。	地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。
267	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	健康増進課	ひだまりの家の保健師と連携し、生活習慣病の早期発見・悪化予防のため健(検)診の受診勧奨を行いました。	今後もひだまりの家の保健師と連携し、生活習慣病の早期発見・悪化予防のため健(検)診の受診勧奨を実施する必要があります。	ひだまりの家の保健師と連携し、生活習慣病の早期発見・悪化予防のため健(検)診の受診勧奨を行います。
274	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	「同和地区福祉保健計画」に基づく各施策を実施します。	幼児課	訪宅を中心にしながら、隣保館や各校園が繋がり、必要な支援の方法を考え、支援を継続しました。	訪宅の中で見えてきた困り感や支援の方法について関係機関と共有し、継続した支援体制をしていくことです。	訪宅を中心にしながら、各家庭の困り感を受け止め、必要に応じて各関係機関に繋いでいます。
282	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	日常生活圏域に設置した地域包括支援センターで総合的な福祉や介護の相談を行います。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。	引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていく必要があります。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。
299	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	長寿福祉課	6月8日に新規採用者25名に対し認知症サポーター養成講座を開催しました。	引き続き多新規任用者に対し、認知症に関する研修を行う必要があります。	新人職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。
311	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	行政や教職員等が福祉課題につながる芽を見逃さないよう、認知症サポーター養成講座等をはじめとした研修に取り組むとともに、課題解決に必要な支援体制を整えます。	学校教育課	市内6つの小学校において、「認知症サポーター養成講座」を実施することができました。	市内の小学校すべてにおいて実施することを目標としていましたが、実施することができませんでした。	より多くの学校で実施していくために、各校の実態に応じて計画的に進めていく必要があります。
318	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	健康増進課	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望する方を対象に健康相談を行いました。	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、希望する方を対象に健康相談を実施する必要があります。	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、健診受診後に該当者へ案内を送付するなどして、希望する方を対象に健康相談を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
323	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	生活習慣病等の疾病の予防や重症化予防のため、個々の生活状況に応じた健康相談を行います。	ひだまりの家	訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施しました。(約688件)	訪宅や窓口相談を通じて、地域住民の状況を把握し、生活状況に応じた対応を図ることで、健康維持につなげていきます。	訪宅及びひだまりの家来館時に個々の生活状況に応じた健康相談を実施します。
335	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。 母子健康手帳新規交付数 766件 赤ちゃん訪問事業 692件	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続して行う必要があります。	赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。
352	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	犯罪被害を受けた人に対して「おうみ犯罪被害者支援センター」等の関連団体と連携をとり、相談等のきめ細やかな支援を行います。	危機管理課	犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口に設置しました。条例に基づき犯罪被害者への見舞金を支給しました。	相談窓口の周知について、各種広報媒体を活用し、広く周知を行います。	関係団体との連携を深め、犯罪被害者支援のパンフレットなどを窓口を設置し、広く相談窓口の周知を図ります。
372	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	人権侵害に関わる相談・支援、また人権に関する総合的な窓口として「人権いろいろ相談」を実施し、関係機関の連携によりきめ細かな支援を行います。	人権擁護課 (人権政策課)	5月～12月に各月1回の計8回、人権いろいろ相談を実施しました。 相談件数:15件(4人)	相談者の偏りがみられます。(毎回同じ方の相談)	相談者の不安緩和につなげる相談スキルの習得に努めます。 適切な機関へつなぐことのできる知識を身に着けます。
381	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	社会福祉課	生活支援相談室を設置し生活全般にわたり総合的なサポートを行いました。	多様な相談内容に応えるため、相談体制の充実が必要です。	引き続き、関係課と情報を連携して適切な支援先につなげています。
383	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	長寿福祉課	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じました。	引き続き多機関と連携し多様な相談に応じていく必要があります。	主に高齢者を対象に各中学校区圏域に設置した地域包括支援センターが介護や福祉に関する相談に応じます。
388	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	税務課	第1回目 6月13日開催しました。 相談者4名 第2回目 9月13日開催しました。 相談者2名 第3回目 12月13日開催しました。 相談者2名 第4回目 3月18日開催しました。 相談者0名	各課周知だけでなく、普段の窓口での聞き取りから総合相談の提案を積極的に行い、困窮している方の支援に繋げるよう努めます。	総合相談事業を実施し、家計、就労、多重債務(消費生活)、生活困窮など相談内容に応じたサポートを行います。(6月・9月・12月・3月の年4回)
389	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	人権擁護課 (人権政策課)	来庁、電話での相談に対し、適切に対応し、必要に応じて関係課や法務局、人権センターへの誘導、情報共有などを行いました。	職員のスキル向上や連携先の情報不足があります。	相談体制の研修会や、連携先の確認を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
390	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	ひだまりの家	訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談を実施しました。(111件)	支援対象者に公共職業安定所からの求人情報並びに就労につながる各種訓練情報の提供により就労支援の継続を図っていきます。	支援対象者に公共職業安定所からの求人情報並びに就労につながる各種訓練情報の提供により就労支援の継続を図っていきます。
391	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	商工観光労政課	個々の就労阻害要因の解決に繋がるよう、関係各課と連携し、相談支援体制の構築を図りました。	就労阻害要因が複雑な場合も少なくないことから、必要に応じて長期的な視点を持ちながら関わっていくことが必要です。	就労阻害要因の解決に向けて、関係各課との連携を密に図っていきます。
393	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	こども家庭センター	毎月要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催しました。より早期発見や適切な連携ができるように運営方法を見直しました。	引き続き取り組みを進めるとともに具体的な支援へ展開させる必要があります。	多角的な視点でアセスメントしたうえで、相手に寄り添う相談支援が展開できるような人材育成や支援環境を整えるとともに、福祉、医療、住宅、司法、教育などとも多機関とのネットワークの構築を行います。実務者会議で事例を取扱い、具体的に役割分担や相互理解を図ります。
395	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、人権相談に拘らず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対しても相談に適切に対応するとともに、継続的な見守りや専門機関への誘導等、総合的なサポートを行います。	発達支援課	支援に対する課題解決に向けて、関係者とのケース会議に132回参加し、多機関との関わりにより支援を進めることができました。	個々に応じた支援が継続して行われるよう、定期的にケース会議に参加する必要があります。	困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めるとともに、定期的にケース会議に参加し、個々の課題を解決するための支援提案を行います。
411	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	こども家庭センター	相談時に必要な支援や資源の情報提供を行いました。	継続して実施していく必要があります。	必要な情報を随時提供します。
414	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	児童・生徒や各家庭の必要に応じ、児童生徒支援室等の支援についての紹介を行うとともに、リーフレットの配布等、啓発に努めます。	学校教育課	年2回、長期休業前後に栗東市いじめホットライン、不登校に関わる相談ダイヤルが記載されているカードを配布し、児童生徒・保護者に対して相談窓口の啓発を行いました。	啓発カードの配布時期を長期休業後に配布することで、長期休業後の環境の変化に対応しづらい児童生徒の早期対応に繋がる可能性が考えられます。	啓発カードの配布を年2回、9月と1月に配布します。
431	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	市内の小中学校にスクールカウンセラー＊やスクールソーシャルワーカー＊を配置し、課題を抱える児童・生徒の悩みに応えとともに、課題の解決を図ります。	学校教育課	問題が複雑化しているケースが多く、心理ケアが必要な場合はスクールカウンセラー、環境調整が必要な場合はスクールソーシャルワーカーが担当し、課題解決に向けてそれぞれの立場で支援することができました。	問題が複雑化しているケースが多く、スクールソーシャルワーカーの人員不足により、一人ひとりに対して十分な支援ができない現状があります。	複雑化している問題に対して、適切なアセスメントとプランニングが必要です。多角的な視点から意見が出るケース会議を開催していきます。
444	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	商工観光労政課	同和地区担当者会議や準隣保館会議に参加するとともに、就労相談連絡会議を開催することで各課との情報共有を行いました。	個々のケースに応じた適切な支援ができるよう、日頃から関係各課との顔が見えるつながりがが必要です。	就労相談連絡会議を年9回開催する中で、課題解決に向けての検討を行います。
445	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	幼児課	同和教育担当者会議・準隣保館会議においては、子どもの姿や家庭のこと等、関わっている関係機関が各家庭が抱える課題解決に向け、様々な支援の方法を確認することができました。	同和教育担当者会議・準隣保館会議において園、学校の様子から各家庭における問題解決に向け、関係機関で支援方法の検討、支援の継続が必要です。	同和教育担当者会議・準隣保館会議において関係機関と連携を取り合いながら課題解決に向け、月1～2回会議を開催していきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
447	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	①断らない相談支援体制の構築	支援が必要な人を見逃さない取り組みの強化	教育実態調査の分析結果を踏まえ、同和教育担当者会議・準隣保館会議を中心に課題解決に向けた取り組みを行います。	発達支援課	課題に応じた学習支援や発達特性を踏まえた関わり方を提案していくため、学齢期の発達相談、発達検査をのべ642回実施しました。また、就学前の発達相談を実施することにより、園から学校へと支援を円滑に繋ぎました。	児童の困り感を軽減し、児童を支えるため保育・教育現場との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。	困り感の背景に、発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めます。
451	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	②参加支援の充実	多様な参加の促進	高齢・障がい・子ども・生活困窮等の既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内各課の連携を強化して本人に寄り添い、社会とのつながりを回復するための支援を行います。	全課	重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討しました。(健康増進課) 重層的支援体制構築にかかる庁内関係課検討委員会に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討しました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう協議検討を進めました。(社会福祉課)	今後も、既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内各課が連携して支援を行う必要があります。今年度から重層的支援推進事業が始まりましたので、今後出てくる課題について検討していきます。(障がい福祉課) 既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内や関係機関でケース会議をしたり連携しながら足りない社会資源の検討も必要だと思われます。(社会福祉課)	重層的支援推進会議に出席し、課題の共有に努め、支援体制を検討します。今年度から重層的支援事業が始まりましたので、今後出てくる課題について検討していきます。(障がい福祉課) 既存の体制では対応できない狭間のニーズに対応するため、庁内や関係機関で連携しながら足りない社会資源の検討をしています。(社会福祉課)
452	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ア. 包括的な相談支援体制(重層的支援体制)の整備・強化	③地域づくりの支援	地域における孤立の防止と誰もが交流・活躍できる地域づくり	庁内各課が連携して多分野における居場所、交流の拠点づくりに努め、住民同士が互いに支えあう関係性を構築するとともに、地域における孤立の発生・深刻化の防止に取り組めます。	全課	サロン「歩」を48回開催し、延べ448名が参加しました。参加者が自主的に交流したり活動に参加しました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課検討委員会を開催し情報共有をしたうえで令和6年度に移行できるよう協議検討を進めました。(社会福祉課)	利用者が固定化しています。(障がい福祉課) 市民の地域福祉への参画促進と人材育成が必要だと思います。(社会福祉課)	利用対象となる人への声かけ等、利用者増加に向けて取り組みます。(障がい福祉課) 拠点づくりなどに興味はあるが活動に結びついていない層へ働きかける方法などを地域福祉計画委員会や民児協の会議などで話し合う機会を作ります。(社会福祉課)
453	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	障がいのある人の日常生活の支援を図るとともに保護者及び介助者の負担の軽減のため、個々の状況に応じた在宅福祉サービスを提供します。	障がい福祉課	個々の状況に応じて必要なサービスが利用できるように、利用決定や利用調整を行いました。	社会資源、人材不足の現状があり、利用調整が困難なことがあります。	養成研修等県への働きかけを行います。
454	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がいのある人への支援	手話奉仕員講座等を通じて手話ができる人材の養成を図るほか、手話通訳者や要約筆記者等の派遣・配置を行います。	障がい福祉課	●手話入門講座(6月～11月)開催しました。受講生18名のうち修了者16名です。 ●意思疎通支援者派遣…188件	意思疎通支援者派遣をしている対象者が限定されている、要約筆記の派遣件数が少ないなど、対象者への周知を充実させる必要があります。	広報などでの事業の周知を図ります。
455	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	障がい者のサークル活動への支援	障がいのある人の生きがいづくりや文化・学習活動等を支援するため、サークル活動に必要な援助や活動の周知、交流活動等を推進します。	障がい福祉課	市広報番組での手話サークル活動紹介を行いました。	手話講座受講生とのつながりをきっかけに、サークル活動に参加できる人を増やす取り組みが必要です。	サークル活動の充実のために必要な支援を検討します。
456	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス等の充実	①障がいのある人の自立支援	地域包括ケア体制の構築	障がいのある人が抱える様々な課題を総合的に支援するため、関係機関・団体の連携を強化し、地域全体で障がいのある人を支える体制を構築します	障がい福祉課	4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回、自立支援協議会に参加することで、関係機関との顔が見えるつながりができました。	つながりを強化する必要があります。	自立支援協議会の継続して実施します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
457	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	こども家庭センター	乳幼児の成長、発達、栄養、子育て等の相談、妊産婦の健康相談、出産等の相談、妊産婦乳幼児個別相談を実施し、相談支援を行いました。 妊産婦乳幼児個別相談事業 ・なごやかセンター 月2回 ・大宝東児童館・治田西児童館 各月1回	妊産婦乳幼児健康相談を継続して実施していく必要があります。	乳幼児の成長・発達・栄養、子育て、妊産婦等の相談を予約制をなくし、なごやかセンター、大宝東児童館、コミュニティセンター治田西において実施します。
458	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	子育て支援課	相談員による巡回相談や児童館を使った子育て講座を開催して、子育てに役立つ情報提供ができました。	児童館・センターでの相談内容から子育てに関する悩みや関心事など、子育て世代のニーズに合った講座を企画することが必要です。	・子育て中の保護者の関心の高かった離乳食についての講座の回数を増やします。
459	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	各児童館において、あそびを通して親子のふれあいを深める活動を開催するほか、子育て相談や子育て講座を実施します。	ひだまりの家	・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」を開催しました。(8回) ・図書コーナー「ゆめのおはなし会」の開催をしました。(10回)	・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」について、大宝西小学校区の未就園児が減少傾向にあるため、参加者の減少傾向が続いています。参加者増加のために周知の方法や対象地域の拡充などが必要だと考えます。 ・図書コーナーやゆめのおはなし会への参加は少しずつ増えています。しかし、まだまだ栗東市全体へ周知していく余地があります。引き続きPRの充実を図っていきます。	・対象地域を大宝西小学校区から栗東西中学校区に拡充し、参加者の増加と子育て世代の交流促進を図ります。 ・PR方法を工夫して栗東市全体へ図書コーナーやおはなし会の周知を広げていきます。
461	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	コミュニティセンターの行事への参加等、様々な機会を活かして学童保育を通じた子育て世帯と地域とのつながりづくりを推進します。	ひだまりの家	・部落解放十里子どもを守り育てる会の主な行事(解放合宿・解放文化祭への取り組み・県外研修・学習会等)に共同参画しました。(8回)	・部落解放十里子どもを守り育てる会の活動に携わり地域の子育て支援に努めています。地域の課題に向き合い課題解決に向けて取り組んでいます。課題解決のためには毎年の取り組みの積み重ねが必要です。	・子育て世帯と地域のつながりづくりのため、体験活動の積み重ねが必要です。 部落解放十里子どもを守り育てる会への共同参画を通して引き続き子どもや保護者、地域が本音で語り合い支え合える様々な活動に取り組んでいきます。
463	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	親子のきずなや地域とのつながりづくり	ひだまりの家において、「子育て支援事業」や就学前自主活動学級を開催し、未就園児とその保護者に対して人権啓発活動を行うことで、子ども同士、保護者同士が差別をなくすつながりを広げ深めます。	ひだまりの家	・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」を実施しました。(年10回・さわやか学級との交流2回) ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」を実施しました。(8回)	・就学前自主活動学級や子育て支援事業での未就園児とその保護者との交流を通じてつながりを深め、人権意識の向上を図ることで差別意識の解消に努めましたが、本音で語り合いつながり合える関係性を構築していくためには、職員自身の人間性や人権感覚の向上が必要です。	・訪宅や懇談により信頼関係を深めながら、引き続き子ども同士や保護者同士が語り合い支え合える様々な活動に取り組んでいきます。
464	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	子育て支援課	児童館職員による子育て相談や子育て相談員による巡回相談を実施し、子育ての悩みや不安を聞くことで、保護者の支援を行いました。	子育てに関する悩みや不安も、児童館等の職員などに話すことで解消できる場合もあることから、職員が話しやすい雰囲気であ館者に接していくことが必要です。	・相談員が相談業務に関わる研修会等に参加して資質の向上を図ります。 ・日頃の子育て支援について児童館職員が意見交流を行う機会を提供します。
465	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への相談支援体制の充実	子育てに不安を抱える親への面談・相談を随時実施し、必要に応じて関係機関と連絡をとり、保護者への支援を行います。	発達支援課	個々の発達に合わせた関わり方を提案するため、乳幼児を対象とした発達相談、発達検査をのべ365回実施しました。早期の相談を実施することにより、保護者の不安軽減に繋がりました。	保護者の困り感を軽減し、安心した子育てに繋がるよう、支援関係者との連携を図りながら相談支援を進めていく必要があります。	子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を多機関協働で進めます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
467	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	こども家庭センター	・児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策に基づき、地域とのつながりの薄い未就園の子どもを対象として家庭訪問を実施しました。 ・訪問数 51件(R6年3月末)	引き続き未就園児を調査し、対象となる家庭には支援やサービスが届けられるように訪問を継続する必要があります。	児童虐待の早期発見・早期対応のため、市内への転入により地域との関りが薄くなっている家庭で未就学や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭を訪問します。
468	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	福祉サービスを利用していない未就園児や未就学児がいる家庭へ訪問を行い、子どもの安全確認と相談がある場合は関係機関の紹介を行います。	発達支援課	発達相談や障がい福祉サービス利用等の支援提案を行うため、園等へ66回の巡回支援を実施しました。支援の役割を踏まえ、連携して取り組むことにより、効果的な支援に繋ぐことができました。	効果的な支援に繋いでいくため地域資源の情報提供とともに、支援提案を行っていく必要があります。	子育て不安の背景に、子どもに発達特性やその疑いがある場合、困り感の軽減に向けて、特性を確認し、特性を活かす支援を、民設事業所も含め多機関協働で進めます。
470	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	支援を必要とする児童に対し、たんぽぽ教室や幼児ことばの教室を通じ、個々の発達や課題に応じた支援を行うとともに、保護者に対する支援も実施します。	発達支援課	たんぽぽ教室77人、幼児ことばの教室94人に対し、教室指導を行うとともに、保護者への発達相談や支援相談により保護者が抱える困り感の軽減に努めました。	個々に応じた支援や保護者相談を実施するため、職員の研修の機会を増やすことにより、支援技術のスキルアップを図る必要があります。	たんぽぽ教室、幼児ことばの教室を通じて、支援を必要とする児童に対し、個々に応じた支援を行い、発達を促進するとともに、保護者に対し、困り感や不安軽減に繋がる発達相談を行います。また、職員の研修受講の機会を増やし、多様な支援ニーズに応えます。
473	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	発達障がいに関する発達相談を実施するとともに、発達障がい特性を踏まえた関わり方や環境調整を提案します。ペアレント・トレーニング講座等を実施し、継続的な支援に努めます。	発達支援課	ペアレント・トレーニング講座を14回実施し、特性を踏まえた子どもへの関わり方や環境調整を提案することにより、個に応じた支援の実践に繋ぐことができました。	子どもの成長に伴い変化する子育ての悩みや困難さに対応していくため、講座内容の充実を図っていく必要があります。	ペアレント・トレーニング講座では、幼児、学齢児と年代を踏まえた内容を取り入れ実施します。
476	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	栗東市障がい児・者自立支援協議会発達支援部会や要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を開催し、情報の共有や課題の検討を行い、連携して支援の強化を図ります。	発達支援課	栗東市障がい児・者自立支援協議会定例会に6回参加し、発達支援に関わるそれぞれの役割や協働の在り方について検討しました。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議発達支援部会を12回開催し、支援状況や課題への共通理解を図ることができました。	連携を強化するため会議の参加、部会の開催を継続していく必要があります。	効果的な支援の実現に向け、支援に係る会議に参加することにより、情報共有や課題検討を行います。また、関係機関との連携強化を図るため、部会を定期的に開催します。
478	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	②子育て支援の充実	支援を必要とする子どもや保護者への 相談支援体制の充実	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、利用者支援事業、赤ちゃん訪問、産前産後サポート事業等、母子保健事業の充実を図ります。	こども家庭センター	母子健康手帳交付時の保健師、助産師による面談、妊娠時アンケート、赤ちゃん訪問事業、妊産婦サロン、乳幼児健康診査等の母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭が切れ目なく安心して子育てができるよう、必要に応じて他機関と連携を図り支援を行いました。 母子健康手帳新規交付数 766件 赤ちゃん訪問事業 692件	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続して行う必要があります。	赤ちゃん訪問事業では、生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況と養育環境の把握を行うほか、養育者の育児不安や相談に応じることで適切な子育てができるよう支援し、利用者支援事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう妊産婦及びその家族に対し、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行います。
480	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいづくりの推進	高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。	長寿福祉課	市内3カ所の老人福祉センターにおいて軽スポーツ教室などを実施しました。	今後も参加者が増えるよう、新たな取組が必要です。	高齢者の健康づくりの場と生きがいづくりや交流の場として、老人福祉センター等で軽スポーツ教室を開催します。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
483	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	③高齢者支援の充実	交流等を通じた生きがいつくりの推進	ひだまりの家において、介護 予防を目指したデイサービス 事業「ひだまりひろば」を開催 するとともに、老人福祉セン ターとして交流の場を提供し、 人と人とのふれあいを中心に した交流活動を展開します。 (再掲)	ひだまりの家	「ひだまりひろば」を実施しました(火～ 土)(延べ参加者2364人) おおむね65歳以上の高齢者の介護予防 や生きがい健康づくりにつなげるため に、老人福祉センターとして交流の場を 提供し、利用者増につなげていきます。 コロナ感染症も第五類に移行されたこと から以前のように外出活動や会食行事 をはじめ、多様な活動内容に取り組むこ とができたことから健康づくり・生きがい づくりにつなげることができました。	美里地域やそれ以外の地域の方々を含 む利用者間での交流活動は現在も活発 に行なわれています。ただし利用登録曜 日間を超えての交流については、利用 登録者も増えてきたことから、キャンパ ンティー的に課題となってきました。	関係機関との連携や広報等でのPRを行 うことによりひだまりひろばの周知を図り 利用者増に努める必要がある。そのこと により生きがいつくりにつながる活動の 提供をおこなうとともに、地域間の交流を 促進を目指していきます。
484	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	利用者が適切なサービスを受 けることができるよう、サービ ス提供事業所に対し、従事者 の研修参加の促進や定期的 な実地指導等を行い、サービ スの質を向上します。	長寿福祉課	市内居宅介護支援事業所向けの虐待防 止推進のための研修を実施しました。地 域密着型サービス事業所2事業所に対 して運営指導を実施しました。	令和6年度から事業所に義務化された 取組について、実施されているか管理指 導が必要です。	居宅介護支援事業所等に対する運営指 導を実施します。
485	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	利用者が適切なサービスを受 けることができるよう、サービ ス提供事業所に対し、従事者 の研修参加の促進や定期的 な実地指導等を行い、サービ スの質を向上します。	障がい福祉 課	9月に養護学校の見学、意見交換を実 施、2月に市内事業所にて実施予定の 虐待防止研修に、広く事業所連絡会のメ ンバーにも声をかけ参加を呼びかけまし た。	市内事業所全体の資質向上に向けた取 り組みが必要です。	事業所連絡会の中で継続して取り組 みます。
488	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	利用者が適切なサービスを受 けることができるよう、サービ ス提供事業所に対し、従事者 の研修参加の促進や定期的 な実地指導等を行い、サービ スの質を向上します。	こども家庭セ ンター	要保護児童対策地域協議会の個別ケ ース検討会議を開催し支援体制の整備に 努めました。 開催回数：240回	緊急時に適切な判断ができるようにアセ スメントやマネジメントの能力を上げる必 要があります。また、支援機関は互いの 役割や特徴を知った上で協働できるよう に、会議の場でファシリテイトする能力が 求められています。	要対協の個別ケース会議や実務者会議 を通じて関係機関への啓発を行うととも に、協働して支援ができるように体制を 整えます。
490	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	市の各種窓口において、福祉 サービスを必要とする市民の ニーズに気づき、必要な支援 につなげることができるよう、 研修の充実や情報共有等に 努めます。	長寿福祉課	介護認定申請時において、相談内容に 応じて関係機関につないだり、制度周知 を実施しました。	申請者によっては、介護認定の申請より も事業対象者として総合事業の利用で 足りる方がおられました。	介護サービスの利用ニーズを聞き取り適 切な手続きにつなげていきます。
491	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	市の各種窓口において、福祉 サービスを必要とする市民の ニーズに気づき、必要な支援 につなげることができるよう、 研修の充実や情報共有等に 努めます。	障がい福祉 課	2か月に1回開催されている自立支援協 議会や就労部会に、各担当課に参加し ていただくことができました。	各関係課との連携の強化が必要です。	障がい福祉に関する最新の情報を関係 課と共有できるよう努めます。
493	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	市の各種窓口において、福祉 サービスを必要とする市民の ニーズに気づき、必要な支援 につなげることができるよう、 研修の充実や情報共有等に 努めます。	保険年金課	課内及び関係課との情報共有を図ること によって、窓口や電話による問い合わせ を適切に把握し、求めるサービスを案内 することに努めました。	関係課での新規事業や制度改正があっ た場合の情報共有が課題です。	担当課ではなかった場合でも適切な サービスを案内できるように、課内業務 だけではなく、関係課の情報を積極的に 収集します。
495	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	市が実施する各種の市民意 識調査の結果等から、新たな 福祉課題を見つけ出し、その 解消に向けた取り組みができ るよう、庁内各課の連携を強 め、情報の共有を図ります。	長寿福祉課	令和5年8月31日、令和5年10月5日、令 和5年11月9日に高齢者保健福祉推進協 議会を開催し、第9期計画の策定に向け た協議を実施しました。	策定された計画が着実に実行されるよ う、進捗管理が必要です。	策定された第9期計画の進捗管理につ いて、各課に照会をし、進捗状況の把握 します。
500	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	高齢、障がい、子ども等に対 し、切れ目のない福祉サービ スを提供し、利用者の利便性 を向上します。	長寿福祉課	障がい福祉課とも連携し支援が必要な 人への対応をしました。	介護保険サービスよりも障がい福祉や 医療サービスを継続する方が効果的な 方がおられます。	高齢福祉、障がい福祉及び医療サービ スの制度理解を深めていきます。
501	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組 み	高齢、障がい、子ども等に対 し、切れ目のない福祉サービ スを提供し、利用者の利便性 を向上します。	障がい福祉 課	ライフステージに応じた関係課や関係機 関と連携しながら、切れ目のない支援を 行いました。	ライフステージが変わることで、担当部 署が変わる際の引継ぎが課題です。	各担当部署と課題を共有できるよう取り 組めます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
509	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	イ. 福祉サービス 等の充実	④福祉サービスの質のさらなる向上	関係者の資質向上に向けた取り組み	学童保育事業者による研修 の実施や、職員(学童保育指 導員)の研修参加を促進し、 児童が安心して利用できる学 童保育所づくりに努めます。	子育て支援 課	県や市が主催する職員研修や、社会福 祉協議会による学習会について、公設 民設を問わず学童保育指導員の参加を 促しました。	指導員の入れ替わりや、短期雇用のアル バイトも多いことから、職員の資質の 向上のための研修を継続して開催し、参 加を促す必要があります。	学童保育指導員の資質向上のための研 修を開催する際、意見や情報の交換が できる機会を設定するなど、参加しやす い方法を検討します。
510	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見 等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定め られた、障がいのある人に対 する「不当な差別的な取扱い の禁止」や「合理的配慮の提 供＊」について、対象となる事 業者のみならず、全ての市民 が理解し日常生活の中で実 践できるよう、周知・啓発に努 めます。	発達支援課	校内研修会や特別支援教育コーディ ネーター会議において、合理的配慮の必 要性を発信したことにより、特性を踏まえ た支援に繋げることができました。	個が持つ力を発揮できるよう、合理的配 慮の実践や特性を活かす支援に繋げる ため、継続して啓発活動を行う必要があ ります。	発達障がいに対する理解が深まり、合理 的配慮が提供されるよう、教育現場に対 し啓発していくとともに、合理的配慮を含 め、支援の実践に繋がるよう、支援者ス キルアップ講座を開催します。
511	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見 等の防止と解消	「障害者差別解消法」に定め られた、障がいのある人に対 する「不当な差別的な取扱い の禁止」や「合理的配慮の提 供＊」について、対象となる事 業者のみならず、全ての市民 が理解し日常生活の中で実 践できるよう、周知・啓発に努 めます。	障がい福祉 課	市ホームページに、県の合理的配慮に かかる助成金の案内と令和6年度から施 行になる改正障害者差別解消法につい ての記事を掲載しました。	一般の市民や事業所への啓発を充実さ せる必要があります。	あらゆる機会を通じて改正障害者差別 解消法について、合理的配慮について の啓発を行います。
512	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	障がいのある人に対する差別・偏見 等の防止と解消	発達障がいに対する理解が 深まるよう、情報発信や啓発 等を行います。	発達支援課	発達障がいの理解促進を目的に、「世界 自閉症啓発デー」において、4/3から4/7 の期間、「とびっきりの世界！にじ色いろ うアート展」を開催したことにより、発 達障がいに対する理解を深めることがで きました。	広く周知していくため開催方法を工夫し ていく必要があります。	4月2日の自閉症啓発デーに合わせて アート展を開催し、発達障がいの理解が 深まるよう、情報発信と啓発を行いま す。また、アート展開催において、広く周 知するため作品募集方法を工夫します。
514	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	高齢者の生命・権利を守るた めに、地域包括支援センター と連携し、虐待の早期発見・ 発生の防止に向けた啓発活 動を推進します。	長寿福祉課	地域包括支援センターと連携し、ケアマ ネジャーに対する高齢者虐待研修を10 月に2日間実施しました。	来年度も引き続き、研修等による研修が 必要です。	地域包括支援センターと協議を行い、ケ アマネジャーからの早期に虐待通報がさ れるよう研修を実施します。
515	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	高齢者虐待防止の啓発活動	広報誌や様々な媒体を活用 して、高齢者虐待防止や虐待 発見時の通報義務について 周知・啓発に努めます。	長寿福祉課	市民団体、介護事業所などからの要請 により地域包括支援センターが高齢者 虐待防止の出前講座を実施しました。	引き続き市民等に対する周知を行ってい く必要があります。	地域包括支援センターが出前講座によ り、高齢者虐待防止や虐待発見時の通 報義務等について啓発を行います。
516	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に関する啓発 活動や相談先の情報発信等 を、県や関係機関等と一体的 に推進します。	こども家庭セ ンター	10月18日にキャラバン隊による子どもを 虐待から守るオレンジリボンメッセージ伝 達式と10月22日にオレンジリボンたすき リレーを県や滋賀県要保護児童対策連 絡協議会、CFRびわこと連携して取り組 みました。	久しぶりに伝達式に子どもたちが参加 し、子どもとその保護者、来庁者に啓発 を行うことができました。継続した取り組 みによる啓発が必要です。	滋賀県や滋賀県要保護児童対策連絡協 議会、CFRびわことともに子ども虐待防止 「オレンジリボン運動」に取り組みます。 また、イベントには子どもの参加を促しま す。
517	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	児童虐待防止に向けた啓発活動	「児童福祉法」等に定められ た児童虐待に関する通告義 務について、市民への啓発に 努めます。	こども家庭セ ンター	11月の児童虐待防止推進月間にポス ターやチラシを要対協関係機関に配布し ました。	広報やホームページ等を活用し啓発を 継続する必要があります。	滋賀県と連携し、児童虐待防止に係る啓 発活動を実施します。11月の児童虐待 防止推進月間には、市広報に虐待防止 関係の記事を掲載したり、啓発グッズの 配布を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
518	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV防止に向けた啓発活動	人権関連部局と連携しながら、DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を推進します。	自治振興課	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を随時行います。 11月にパープルリボン運動の啓発を、2月に若年層の性暴力被害防止に関する啓発を行いました。	DVに関する認知度は高まっているが、撲滅にむけ継続的な啓発が必要。	DV防止に係るパンフレットの配置やポスター掲示等による啓発活動を継続して行います。
520	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	自治振興課	ホームページやチラシを使って、被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と周知を随時行います。	DVに関する認知度は高まっているが、撲滅にむけ継続的な啓発が必要。	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発と連携に努めます。
521	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV防止に向けた啓発活動	被害に遭った場合の相談先等に関する啓発や周知に努めるとともに、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	DV相談など各種相談窓口の記載した啓発チラシを設置し、DV防止に向けた取り組みを行いました。	DV被害に遭った場合の相談窓口を市民に広く知ってもらう必要があります。	ホームページ等様々な媒体を活用し、DV防止に向けた啓発や相談窓口の周知に取り組みます。
522	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	子育て支援課	女性相談支援員を配置し、相談窓口としてDV等に関わる様々な相談に対応しました。相談内容により、一時保護が必要な場合は、関係機関と連携し入所を支援しました。	相談内容が多様化かつ複合的なものが増えてきたことから、関係機関につなぐ等状況に応じた対応が必要です。	・女性相談支援員を配置し、離婚問題やDV被害等、男女間の相談窓口として、DVの早期発見に努めます ・一時保護が必要な場合は、関係機関と連携し入所を支援します。
523	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	性別に関わらずDV被害者が相談しやすい環境づくりに努めることで、DV等に関わる様々な相談に応じるとともに、相談内容により関係機関につなぐ等、状況に応じた対応を図ります。	障がい福祉課	当課で相談支援が必要なケースには継続した相談支援を行い、必要に応じて適切な窓口へつなぎました。	急な相談が多く、緊急時の受け皿が少ないことから、支援が必要なケースを事前にキャッチする必要があります。	・一時保護が必要な場合は、関係機関と連携し入所を支援します。
525	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	DVの再発を防ぐため、カウンセリング等が可能な機関につなぐ等、加害者に対する支援を行います。	子育て支援課	相談窓口としてDV等に関わる様々な相談に対応しました。児童虐待との関連から、こども家庭センターなどの関係機関と連携しました。	配偶者からの暴力と児童への虐待は関連していることも多いことから、こども家庭センターなどの関係機関と相互に連携を図る必要があります。	・相談業務に関わる研修会等に参加し、相談スキルの向上に取り組みます。 ・相談者個々の状況に応じた相談機関へつなげられるよう各種専門機関の情報収集に取り組みます。
526	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	①虐待やDV防止に向けた周知・啓 発・支援	DV被害者・加害者双方への相談支援の充実	DVの再発を防ぐため、カウンセリング等が可能な機関につなぐ等、加害者に対する支援を行います。	障がい福祉課	9月の自殺予防週間について、市広報、ホームページ、Facebookでの啓発、草津駅での街頭啓発を実施しました。また、3月の自殺対策強化月間に向けて3月広報折り込みにて啓発と相談窓口一覧の周知を行いました。	自殺予防に向けた啓発は計画的に実施できましたが、ゲートキーパー研修が未実施となりました。	民生委員児童委員など関係団体もしくは関係機関へのゲートキーパー研修を実施します。
528	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の充実	自殺予防に向けた啓発や相談窓口の周知を図るとともに、研修等を通じ、「ゲートキーパー＊」の役割を担う人材の育成を推進します。	全課	ゲートキーパー養成講座受講を予定しています。(税務課) ゲートキーパー養成講座参加予定をしています。(社会福祉課)	研修内容を活かせるよう職員間での情報交換に努めます。(税務課) 研修内容を活かせるよう職員間での情報交換に努めます。(社会福祉課)	積極的に研修に参加し、職員の資質向上に努めます。(税務課) 研修に参加し、職員の資質向上に努めます。(社会福祉課)

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
529	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	②自殺予防対策の推進	自殺予防に向けた相談支援体制の 充実	自殺に至るまでには、多様で 複雑な事情が絡み合っている ため、庁内各課が関連機関 等との連携を強化し、多面的 な支援を行います。	全課	毎月開催される生活困窮者自立支援会 議に出席し、関連課と情報共有すると ともに連携を図りました。(税務課)	各課周知だけでなく、普段の窓口での聞 き取りから総合相談の提案を積極的に 行い、困窮している方の支援に繋げるよ う努めます。(税務課)	生活困窮者等自立支援会議などで他課 と連携を図りながら多面的な支援を行 います。(税務課)
530	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	相談支援等に向けて、月例の 自立支援調整会議や関係す る会議等に出席し、アウトリー チ＊等で得た情報の共有を 図ります。	社会福祉課	自立支援調整会議を毎月1回開催(12回 開催)し、各職員と支援調整等を図り、相 談支援に向けた情報共有を図りました。 (新規相談77件、プラン化9件)	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行う必要があります。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
531	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の実態把握	日常業務を通じて生活困窮 状態にある市民に気づき、そ の情報を共有できるよう、各 課との連携強化に努めます。	社会福祉課	社会福祉課内の生活支援相談室にて、 生活困窮者自立支援相談員による相談 を行いました。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行う必要があります。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
532	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者自立支援窓口を通じた 相談支援	生活困窮者自立支援窓口を 設置し、生活困窮者自立支援 相談員による相談を行いま す。	社会福祉課	社会福祉課内の生活支援相談室にて、 生活困窮者自立支援相談員による相談 を行いました。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行う必要があります。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
534	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	自立支援調整会議を毎月開 催するとともに、関係機関と連 携して、それぞれのケースに 応じた適切な支援を行いま す。	社会福祉課	自立支援調整会議を月1回開催し、関係 機関と連携することにより、ケースに応じ た適切な支援に取り組みました。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行う必要があります。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
535	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	生活困窮者の自立へ向けた支援	生活困窮者の早期把握のた め、関係機関との連携体制の 充実を図るとともに、生活困 窮者の自立促進のため、相 談支援員・就労支援員による 包括的な支援を推進します。	社会福祉課	社会福祉課内の自立支援相談員が連携 することにより、包括的な支援を行いま した。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行う必要があります。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
536	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	③生活困窮者への自立支援	学習支援の必要な子どもへの取り 組み	生活困窮世帯の子どもたちへ 学習と居場所を提供するため 「中学生べんきょう会」を実施 する等、学習支援策の充実を 図ります。	社会福祉課	中学生べんきょう会をゆうあいの家34回 開催し、実利用人数は27人、延べ人数 は75人でした。 コミセン葉山東は49回開催し、実利用人 数121人、延べ人数は313人でした。	支援を進める上では子どもの居場所づく りへの支援も含め、関係機関や組織、関 係者が連携をとって支援していくことが 必要です。	関係課・関係機関と連携をとり支援をし ていきます。
537	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	スクーリングケアサポーター や家庭教育支援員等の人員 を配置し、必要な支援を行 います。	学校教育課	支援を要する児童に対して、スクーリン グケアサポーターが一人ひとりに応じた 支援をきめ細かく行うことができました。	市内小学校4校に配置したが、支援が必 要な児童数が増加し、スクーリングケア サポーターのニーズが増えています。	スクーリングケアサポーターや家庭教育 支援員の負担にならないように、支援体 制を見直します。
538	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童等の増加に 伴い、サポーターや支援員の 人材確保に努めます。	学校教育課	市内小中学校に3名のスクールソーシャ ルワーカーが登校を渋る児童生徒に対 してアウトリーチを行い、登校に繋ぐこ うことができました。	不登校児童生徒の増加に伴い、3名で は十分なアウトリーチ支援が行えない現 状があります。	学校の教員(支援担当)によるアウトリー チ支援が行えるような支援体制を確立し ていきます。
539	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	④引きこもりに係る支援	不登校への支援	登校を渋る児童が学校外で 過ごし、学習できる場の確保 に努めます。	学校教育課	学校に登校できない児童生徒に対して、 市の教育支援センター(栗東市児童生徒 支援室)で学習支援を行ったり、体験活 動をしたりして、学びの場の確保するこ うことができました。	不登校児童生徒の増加に伴い、市の教 育支援センター(栗東市児童生徒支援 室)以外に、学びの場が提供できる資源 が必要になってきています。	こどもの居場所作りについて、関係団体 や関係課と連携し、こどもの居場所を確 保できる取組を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
541	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	④引きこもりに係る支援	様々な理由による引きこもりの防止	引きこもりに悩む家族からの 相談への対応や、情報提供 等の支援を行います。	全課	対象に応じた相談支援を行い、情報提 供や関係機関と連携しながら見守りを行 いました。(障がい福祉課) 重層的支援体制構築に係る庁内関係課 検討委員会を開催し情報を共有したうえ で令和6年度に移行できるよう話し合い を進めました。(社会福祉課)	対象者を把握することが困難です。(障 がい福祉課) 更なる支援体制の検討が必要です。(社 会福祉課)	社会福祉課、関係機関などと連携して対 象者の把握、相談支援に取り組みます。 (障がい福祉課) 関係各課や社会福祉協議会や民生委員 などの関係機関と連携し対象者の把握 や相談支援に取り組みます。(社会福祉 課)
542	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある 人が自立した地域生活を送る ことができるよう、成年後見制 度や福祉サービスの利用援 助等、権利を守る取り組みの 周知を図るとともに、その適 切な運用に努めます。	長寿福祉課	地域包括支援センターの権利擁護相談 において、地域福祉権利擁護事業が必要 な高齢者へ適時周知を行いました。	支援の必要な高齢者が増えており、社 会福祉協議会と連携を密にしていくな がります。	地域福祉権利擁護事業が必要な人の利 用が推進するよう、社会福祉協議会との 連携を推進します。
543	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	地域福祉権利擁護事業の周知	認知症の人や障がいのある 人が自立した地域生活を送る ことができるよう、成年後見制 度や福祉サービスの利用援 助等、権利を守る取り組みの 周知を図るとともに、その適 切な運用に努めます。	障がい福祉 課	8月、12月に自由に相談できる出張相談 会を庁舎で開催、また、当課には地区毎 に相談員が配置されており、個別案件を 通して各制度の周知と、適切な運用に努 めています。	出張相談会の相談者数が増えないこと から、周知が不十分であると言えます。	広報やチラシの設置に加えて、基幹相談 支援センターとの連携による周知の充実 を図ります。
545	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普 及・啓発を行います。	長寿福祉課	各種団体からの申込により、成年後見セ ンターもだまより制度についての講座を 実施しました。	引き続き、各種団体からの申込により講 座等により啓発を実施する必要がありま す。	成年後見センターもだまと協力して各種 関係機関からの講座の申込を受け啓発 を行います。
546	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度についての普 及・啓発を行います。	障がい福祉 課	成年後見制度に関するチラシを窓口 に設置しています。また8月、12月に出張 相談会を開催しました。	出張相談会の相談者数が増えないこと から、周知が不十分であると言えます。	広報やチラシの設置に加えて、基幹相談 支援センターとの連携による周知の充実 を図ります。
548	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人 が早期支援につながるよう、 市内各所の相談窓口の周知 を強化します。	長寿福祉課	地域包括支援センター及びケアマネ ジャーに適宜情報を提供しました。	職員により、成年後見制度に対する理解 度が異なるため、制度を案内する職員自 身への研修が必要です。	成年後見センターもだまと協力し、出張 相談などを開催し、制度に馴染みのない 人でも相談できるよう促していきます。
549	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	制度の利用に至っていない人 が早期支援につながるよう、 市内各所の相談窓口の周知 を強化します。	障がい福祉 課	相談窓口になりえる作業所や相談支援 機関へ、中核機関であるもだまも紹介を しています。	相談支援などにはつながっていても、本 人の拒否などで申立てにはつながらな いなど、困難な案件が増加しています。	引き続き、意思決定支援に努めます。
551	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに 促進するため、成年後見制度 に関する研究を進めるととも に、実施方法や支援体制につ いて検討を進めます	長寿福祉課	成年後見制度の利用促進のため、8月3 日に成年後見センターもだまと4市とで 協議会を実施しました。また、3月1日 にも協議会を開催しました。	協議会により検討されているアクション プランについて、計画が適切に実行され るよう4市にて進捗状況を共有してい くことが必要です。	成年後見制度のさらなる利用促進のた め、湖南4市との協議、運営委員会など で協議を重ねていきます。
552	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の利用をさらに 促進するため、成年後見制度 に関する研究を進めるととも に、実施方法や支援体制につ いて検討を進めます	障がい福祉 課	湖南圏域においては、中核機関をもだ まに設置し、定期的にもだまと各市が集 まり、課題の洗い出しを行い、課題に対 する実施計画案を策定しました。	計画案に基づき実施方法を検討する必 要があります。	引き続き、もだまと各市で定期的 に実施方法について検討していきます。
553	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	栗東国際交流協会との連携 により、ポルトガル語通訳に よる生活相談等の支援を行 います。	自治振興課	2023年度 ポルトガル語通訳による生活 相談数 155件 116名利用しました。	利用者の固定化がみられる。 また、ポルトガル語以外の言語を扱う人 たちへのフォロー体制が不十分。	栗東国際交流協会との連携により、ポ ルトガル語通訳による生活相談等の支援 を行います。 また、ポケットークを随時各課に貸出し、 外国籍住民からの相談対応への支援を行 います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
555	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣 等に対して理解を深める教育 を推進し、多文化共生の理念 の周知を図ります。	自治振興課	RIFAイベント参加者数(人) ・6/10…15 ・7/29(市と共催)…38 ・11/3…約400 ・1/14…1 ・2/24…85	イベント参加者に外国籍の方がほとんど いなかった。	国際交流協会と協働し、多文化共生推 進に向けた交流事業を開催します。 外国籍の方に参加いただけるような事業 内容を盛り込みます。
556	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	外国籍住民への支援(多文化共生)	異なる文化や言語、生活習慣 等に対して理解を深める教育 を推進し、多文化共生の理念 の周知を図ります。	学校教育課	各校年間計画通り、総合的な学習の時 間、社会科、道徳科、外国語科等におい て、多文化共生の学習を行いました。	今後も継続的に多文化共生の理念への 周知を進め、理解を深めていく必要があ ります。	今後も各種教育活動を通じて、異なる文 化や言語、生活習慣等に対して理解を 深める教育の推進を図ります。
557	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	ひとり親家庭等への支援	母子・父子自立支援員を配置 し、ひとり親家庭に関わる 様々な相談に応じるとともに、 相談内容により関係機関につ なぐ等、個々のケースに応じ た支援を行います。	子育て支援 課	母子・父子自立支援員を配置し、就労や 生活相談など、ひとり親家庭にかかる 様々な自立に向けた相談に取り組みまし た。	ひとり親から寄せられる相談は様々であ り、自立に向けた各種支援制度も年々 更新されることから、相談員の資質の向 上と関係機関との連携が必要です。	・相談業務に関わる研修会等に参加し、 相談スキルの向上に取り組みます。 ・相談者個々の状況に応じた相談機関 へつなげられるよう各種専門機関の情 報収集に取り組みます。
558	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑤一人ひとりの権利を守る支援(成 年後見制度の利用促進含む)	人権課題解決に向けた取り組み	地域社会全体の中で福祉の 向上や人権啓発の住民交流 の拠点となる開かれたコミュ ニティセンターとして、生活上 の各種相談事業や、人権課 題解決のための各種事業を 総合的に実施していきます。	ひだまりの家	7月13日、2月22日にひだまりの家運営 審議会を開催しました。(2回)	生活に関連した各種相談事業や人権課 題の解決に向けた事業を展開するた めに、運営審議会での議論を踏まえて、事 業の見直し等を通じて来館者の増加に つなげていきます。	各種相談事業や教育事業、人権課題の 解決に向けた議論を通じて、事業の見直 しにより、来館者のふれあいを高める場 の提供により利用者の増加を図ってい きます。
560	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑥生きづらさを感じている人・制度 の狭間にある人の支援	生きづらさや複合的な課題を抱える 人の早期発見・早期対応	関係する庁内各課や関係機 関等との連携を強化し、情報 を幅広く収集し、生きづらさや 複合的な課題を抱える人の 早期発見・早期対応に取り組 みます。	全課	住所異動等や届出窓口の手続きに来庁 された際、生活相談や自立支援、離婚や DV相談などを希望された場合に、専門 的な窓口の案内や関係各課へ繋ぐこと ができました。(総合窓口課)	来庁された住民の情報を必要に応じて 適切に他課へ連携し、早期発見、早期対 応に取り組む必要があります。(総合窓 口課)	制度について知識習得する必要がある ことから、マニュアルの整備、朝礼や研 修を通じて、職員教育に取り組む必要が あります。(総合窓口課)
561	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑥生きづらさを感じている人・制度 の狭間にある人の支援	孤独・孤立対策の充実	教育機関等との連携による子 どもの貧困やヤングケアラー の実態の把握に努めるととも に、各種相談窓口や各種調 査等を通じ、あらゆる世代の 孤独・孤立の実態を把握し、 適切な支援につなげます。	社会福祉課	日々の相談の中で情報収集し、自立支 援調整会議を12回開催し関係機関と情 報共有し早期発見に努めました。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行うことが必要です。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
562	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題 を抱える人への 支援	⑥生きづらさを感じている人・制度 の狭間にある人の支援	孤独・孤立対策の充実	教育機関等との連携による子 どもの貧困やヤングケアラー の実態の把握に努めるととも に、各種相談窓口や各種調 査等を通じ、あらゆる世代の 孤独・孤立の実態を把握し、 適切な支援につなげます。	学校教育課	毎月1回の児童生徒支援主任会で、各 小中学校での子どもの貧困やヤングケ アラーの実態を把握し、必要に応じて、 市関係課や関係機関と連携し、早期発 見・対応を行うことができました。	ヤングケアラーの傾向がある段階で市 関係課に連絡することが早期対応に繋 がります。	ヤングケアラーを理解するために児童生 徒支援主任会で研修を行います。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
563	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を 抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度 の狭間にある人の支援	ヤングケアラーへの支援	学校やPTA、民生委員・児童 委員等と連携し、潜在化しや すいヤングケアラーの実態の 把握に努めるとともに、対象 者の生活・学習支援や、課題 解決に向けた支援を行います。	社会福祉課	日々の相談の中で情報収集し、自立支 援調整会議を12回開催し関係機関と情 報共有し早期発見に努めました。	個々の状況や生活環境に応じた支援を 行うことが必要です。	引き続き、関係課と情報を連携して適切 な支援先につなげています。
564	一人ひとりの課題を 解決できるまちづくり	ウ. 多様な課題を 抱える人への支援	⑥生きづらさを感じている人・制度 の狭間にある人の支援	ヤングケアラーへの支援	学校やPTA、民生委員・児童 委員等と連携し、潜在化しや すいヤングケアラーの実態の 把握に努めるとともに、対象 者の生活・学習支援や、課題 解決に向けた支援を行います。	こども家庭セ ンター	子どもの養育環境により要対協ケースと して管理し、必要な支援を行いました。ま た、要対協の枠組みで関わり切れない 課題については、重層的支援体制構築 事業で支援できるように体制整備に努め ました。	要対協だけではなく、子どもに関連する 全ての協議体と協働し、どのライフス テージでも切れ目のない支援が展開で きるように体制を整備する必要があります。	子どもの養育環境により要対協ケースと して管理し、必要な支援を行います。ま た、要対協の枠組みで関わり切れない 課題については、重層的支援体制構築 事業で支援できるように体制整備に努め ます。
566	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	栗東市防災総合訓練を毎年 実施するとともに、湖南広域 消防局中消防署や栗東市消 防団と連携し、自治会等が実 施する訓練等の支援を行いま す。	危機管理課	栗東市防災総合訓練を大宝東学区にて 実施しました。湖南広域消防局中消防署 や栗東市消防団と連携し、自治会などが 実施する訓練などを支援しました。	栗東市防災総合訓練について、講座の 時間設定がうまくいかず待ち時間が長く 非効率であった。また自治会の役員の みの参加依頼をしていたことにより規模 の小さい訓練となったため、市の開催す る防災総合訓練として、より参加者の見 込める訓練内容を考える必要があること が課題です。	見せる防災総合訓練、実践的な防災総 合訓練を意識し、新たな取り組みを行 い、オープンな開催にし多くの方に参加 してもらえる訓練とします。
567	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	①地域における防災活動の推進	防災意識向上に向けた取り組み	出前トーク等を通じて、市民 の防災意識向上を図ります。	危機管理課	自治会からの依頼を受け、市民の防災 意識の向上のため、出前トークを実施し ました。	防災意識向上ももちろんのこと、いつ何 時地震等災害が起きてもおかしくない と、危機感をもってもらえる時代に即した 内容への変更が課題。	市民の防災意識の向上のため、出前講 座を活発に使用してもらえるよう地元と連 携します。
568	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	①地域における防災活動の推進	自主防災組織の活動支援	自治会及び自主防災組織に よる消防・防災設備等の整備 を支援します。	危機管理課	自主防災組織及び自治会が実施する防 災・消防資機材等整備に対し補助事業 を実施したす。	新たな補助金対象項目の検討が課題で す。	補助額や補助対象項目の検討を図りま す。
569	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災マップを作成して全戸に 配布するとともに、防災マップ の周知に向けた啓発活動を行 います。	危機管理課	栗東市総合防災マップ(令和3年度更 新)の周知、広報をしました。栗東市総合 防災マップのテキスト化やデジタルマッ プの多言語化を行いHPへ掲載し、幅広く 効果的な啓発をしました。	防災・減災に向けた情報発信として、多く の方に見てもらえるよう、配布についてイ ベント時に冊子を設置するなど工夫する ことが課題です。	・栗東市総合防災マップ(令和3年度更 新)を窓口に設置し、市HPに掲載しまし た。 ・地域の災害特性を知っていただくため に、出前講座等でも広く周知を図ります。
570	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	②災害時の支援体制整備	防災・減災に向けた情報発信	防災行政無線や防災防犯情 報配信メール、エリアメール、 市のホームページ等、多様な 手段により、災害に関する情 報配信を行います。	危機管理課	同報系防災行政無線や防災防犯情報配 信メール、エリアメール、市HPなど多様 な手段により情報配信を実施しました。	同報系防災行政無線の老朽化に伴う更 新や、防災防犯情報配信メールの登録 者数の増加に向け広報することが課題 です。	避難情報など同報系防災行政無線や防 災防犯情報配信メール、緊急速報メー ル、市HPなど多様な手段により情報配 信を行います。
572	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	②災害時の支援体制整備	福祉避難所の整備	災害時の避難生活に特別な 配慮を必要とする人が安心し て避難生活を送れるよう、福 祉避難所を整備するととも に、運営マニュアルを作成し て災害時に円滑な運営が図 れるよう訓練等を行います。	危機管理課	災害時に市民相互の支えあいによる共 助体制が整備されるよう、防災士や地域 住民で行う地区防災計画の策定支援 や、自主防災組織等と連携して、市民の 防災意識と共助意識の向上に取り組み ました。	市民主体で地区防災計画の策定を進め ていただき防災意識、共助意識の向上 に取り組みましたが、未策定の学区があ ることから、全ての学区で策定できるよう 支援を継続することが課題です。	市民主体で地区防災計画の策定を進め ていただき防災意識、共助意識の向上 に取り組み、全学区で地区防災計画が 策定され、継続した防災活動がなされる よう支援します。
573	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	②災害時の支援体制整備	災害ボランティアセンターの実施に 向けた体制づくり	災害発生時に救援活動や復 旧活動を行うボランティアの 受け入れ体制について、体制 整備に向けた取り組みを推進 します。	自治振興課	ボラセン職員との平時(災害時)等を含 む体制や対応等についての情報交換を 行いました。	情報交換会が年1回の開催にとどまって いるため、開催回数増の検討要。	災害ボランティアセンターの実施体制に ついて、ボランティアセンターと協議を進 めます。
575	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整 備	個人情報の保護には十分に 配慮しつつ、必要な関係者間 で災害時避難行動要支援者 名簿の情報の共有を図ります	社会福祉課	月に一回名簿を更新するとともに適宜情 報提供しました。	自治会長交代時に名簿が適切に引き継 げるよう周知が必要です。	自治会長会等で周知をしていきます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見た課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
576	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	災害時避難行動要支援者名簿の整備	災害時避難行動要支援者名簿と併せて避難支援プランを作成し、より詳細な情報を共有します。	社会福祉課	月に一回名簿を作成し共有しました。	名簿の更新の方法について周知することが必要です。	引き続き名簿配布時に名簿の更新方法をお知らせするとともに、まちづくり出前トーク等と通じて更新方法を周知していきます。
577	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	③避難行動要支援者の支援	市民による共助体制の整備	災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に努めます。	危機管理課	災害時に市民相互の支えあいによる共助体制が整備されるよう、自主防災組織等と連携して、市民の防災意識と共助意識の向上に取り組めます。	市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき防災意識、共助意識の向上に取り組めました。	市民主体で地区防災計画の策定を進めていただき防災意識、共助意識の向上に取り組めました。
579	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時等に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します。	障がい福祉課	危機管理課、社会福祉課職員を自立支援協議会に招き、災害をテーマにした勉強会を実施しました。参加者の防災に対する意識の向上を図りました。	障がい福祉サービス事業所に対する働きかけが必要です。	事業所連絡会などを活用し、継続して取り組みます。
580	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	④福祉施設等における安全対策	福祉施設の安全対策充実の促進	福祉施設等に対して、スプリンクラーの設置や耐震化、感染症対策、食料や物資の備蓄、避難計画の作成等、災害時等に備えた安全対策や、サービス利用者も参加する避難訓練の実施を促進します。	長寿福祉課	令和6年度から実施義務となる虐待防止の取り組みや業務継続計画(BCP)の作成を推進しました。	令和6年度から事業所に義務化された取組について、実施されているか管理指導が必要です。	運営指導を実施時に取組や整備状況を確認します。
581	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します。	自治振興課	各学区地域振興協議会に対して補助金を交付し、安全なまちづくり活動を含めた地域活動への支援を行いました。	ライフスタイルの変化が進む中、効果的な安全パトロール等の実施を行っていく必要がある。	地域振興協議会への補助金交付による活動支援を通じて、関係機関との連携による安全なまちづくり活動を支援します。
585	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	地域振興協議会や栗東市青少年育成市民会議構成団体、PTA等との連携によりパトロール活動を実施します。	生涯学習課	愛のパトロール研修会は57名が参加しました。各地域で実施されるパトロールは、25団体、285回延べ927名の参加がありました。	地域での活動が非常に重要であることから、今後も継続した活動を進めていく必要があります。	地域の子どもは地域で守り育てる「愛のパトロール研修会」と愛のパトロール・愛の声掛け運動を実施する予定です。
587	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	市民による自主防犯組織の活動を支援します。	危機管理課	補助申請ありませんでした。	該当なし	該当なし
592	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	危機管理課	治田東学区の地域の安全マップの作成に補助金を交付し、活動支援や地域の安全意識の高揚を図りました。	地域の安全マップの更新状況を把握することが課題です。また、防犯研修会の開催や、各種団体の開催する防犯に関する研修会を周知するなど、防犯に対する関心を高めることが課題です。	地域の安全マップの作成に補助金を交付を継続し、活動支援や地域の安全意識の高揚を図ります。
593	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	幼児課	各園において、避難訓練、不審者対応訓練、スクールガード研修を実施し、安全意識の強化に努めました。また、散歩先に、事前に危険な箇所がないか点検、情報交換を職員間で行いながら子どもの安全に、努めました。防犯カメラが各園に設置されました。	職員一人一人が危機意識をもって取り組みを進めること。また、危険箇所等の情報共有を積極的に行うことが必要です。	避難訓練、不審者対応訓練、子ども110番通報訓練を各園にて実施します。スクールガードリーダーによる研修会を実施します。防犯カメラで情報確認を行い安全な運営に努めます。
594	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	PTAや地域と連携して安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施して、安全意識の高揚を図ります。	学校教育課	PTAや地域と連携し安全マップを作成するとともに、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練を実施して、安全意識の高揚を図りました。	各校の年間計画に基づき、避難訓練・不審者対応訓練の実施やスクールガードリーダーによる研修会・110番通報訓練等を実施しているが、マンネリ化や形骸化している傾向があります。	PTAや地域と連携して、登下校の見守り体制の強化を図ります。各学校の不審者対応訓練では、実際に滋賀県警察本部の「ポケットポリスしが」の使用を奨励します。スクールガードの登録を奨励し、不審者への抑止力としていきます。
602	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連携強化	子ども110番の家の活動を支援し、その普及・拡大に努めます。	危機管理課	子ども110番の家の活動補助金を交付し、その普及・拡大に努めました。	子どもの安心安全を守るため、継続して子ども110番の家の活動が進められるよう関係団体と物品の在庫や活動内容の把握が課題です。	子ども110番の家の活動補助金を交付し、その普及・拡大に努めます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
605	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連 携強化	子ども110番の家の活動を支 援し、その普及・拡大に努め ます。	生涯学習課	こども110番の旗は、810枚新たに作成し 各コミュニティセンターを通じて配布しま した。また設置者に対して対応マニユ アルを配布しました。	新たに設置していただけるところの啓発 をしていく必要があります。	「こども110番の家」拡大に向けての活動 を推進する予定です。
609	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連 携強化	児童の登下校を見守るスкуль ルガードを各小学校で募集 し、登下校を中心に見守りを 実施します。	学校教育課	児童の登下校を見守るスクールガードを 各小学校で募集し、登下校を中心に見 守りを実施します。	スクールガードの登録者がもう少し増 え、毎日登下校の見守りを実施できるこ とが望ましい状況です。	児童の登下校を見守るスクールガードを 各小学校で募集し、登下校を中心に見 守りを実施します。
615	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	子どもを守るための関係機関の連 携強化	少年センターを中心に少年補 導委員の協力を得て、補導活 動や各種非行防止教室等の 啓発活動を行います。	生涯学習課	少年補導委員による学区ごとの街頭補 導は76回、延べ272名の従事者で実施し ました。少年センターによる街頭補導は 49回、延べ115名で実施しました。非行 防止教室は全小学校4年生を対象に、ま た3園の5歳児対象に実施しました。	子どもたちを取り巻く環境や問題に対応 した継続的な取組みが重要でありま す。、	非行防止については早い段階より関係 機関・団体と連携して実施していく必要 があることから努めていきます。
616	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	地域振興協議会安全部会 等、地域の方々との協働で安全 なまちづくりに取り組みま す。	自治振興課	各学区地域振興協議会に対して補助金 を交付し、安全なまちづくり活動を含めた 地域活動への支援を行いました。	ライフスタイルの変化が進むが、地振協 活動と地域住民との連携により地域パト ロール等の実施を引き続き行える活動 づくりを検討していく必要がある。	地域振興協議会への補助金交付による 活動支援を通じて、関係機関との連携に よる安全なまちづくり活動を支援します。
619	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	防犯情報発信システムによる 犯罪発生タイムリーな情報 提供を行います。	危機管理課	不審者や犯罪にかかる情報を適宜配信 しました。	特殊詐欺について、多様化している中 で、犯罪を未然に防ぐ能動的な広報活 動の模索が課題です。	防犯メール、HPで随時配信します。
621	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	「栗東市防犯のまちづくり計 画」を確実に推進し、防犯体 制の強化・充実を図ります。	危機管理課	「栗東市防犯のまちづくり計画」を推進に 向け地域安全に関する事業を検討し、防 犯街づくり審議会を年2回開催しました。	「栗東市防犯のまちづくり計画」の改訂も 視野にいれ、昨今の犯罪情勢等を整理 することが課題です。	防犯のまちづくり審議会を開催し、「栗東 市防犯のまちづくり計画」の実施状況に ついていただいた意見をもとに、今後の 活動の強化を図ります。
623	安全・安心な福祉の まちづくり	ア. 防災・防犯対 策の推進	⑤防犯対策の促進	防犯対策の充実	防犯出前講座や「防犯デー」 における啓発活動等を通じ て、防犯知識や防犯意識の 向上を図ります。	危機管理課	自治会や各種団体からの依頼による講 座を適宜実施しました。毎月20日を「栗 東市防犯デー」と定め、啓発活動を実施 しています。	出前トークを実施しましたが、回数が少 ないことから、今後より啓発のため出前 トークを活用してもらえるよう防犯意識の 向上が課題です。	特殊詐欺等犯罪が多様化している中、 警察等関係団体と連携を取り、より防犯 意識を住民に持ってもらえるようSNSや 街頭啓発を併用した効果的な啓発活動 を行います。
624	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	地域見守りネットワークの構築	行方不明高齢者SOSネット ワークの周知・拡大を図り、認 知症等で行方不明になる恐 れのある高齢者を地域全体 で見守る体制の整備に努め ます。	長寿福祉課	適宜、認知症サポーター養成講座を受 講した企業へ、行方不明高齢者SOSネッ トワークへ登録してもらえるよう働きかけ ました。	今後も引き続き、登録事業者を増やす取 組が必要です。	認知症サポーター養成講座を受講した 企業を中心に、行方不明高齢者SOS ネットワークへ登録してもらえるよう働き かけていきます。
625	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	緊急通報システムの設置	一人暮らし、高齢者のみ世 帯で健康等に不安のある人 に緊急通報システムを周知 し、導入を進めるとともに、シ ステム導入時には個人情報 の保護に十分配慮しつつ、民 生委員・児童委員との情報共 有・連携を行います。	長寿福祉課	地域包括支援センター及びケアマネ ジャーに適宜情報を提供しました。	引き続き、緊急通報システムの利用が必 要な人に情報が行き渡るように啓発が 必要です。	緊急通報システムの仕組みについて民 生委員への周知を図って行きます。
626	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	一人暮らし、高齢者のみ世 帯で、栄養改善が必要とされる 高齢者や、食材の供給・調理 が困難な状態の人に、自立支 援を前提に弁当を配食し、同 時に安否確認を実施します。	長寿福祉課	配食サービスの実施しました。 4月～3月 2132食でした。	引き続き、配食サービスの利用が必要 な人に情報が行きわたるように啓発が必 要です。	配食サービスについてケアマネジャーへ の周知を図って行きます。

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
627	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	①誰もが安全に暮らせる環境づくり	配食サービスの実施	配食サービスが必要な人に行き届くよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等に対し、制度の周知を図ります。	長寿福祉課	地域包括支援センター及びケアマネジャーに適宜情報を提供しました。	引き続き、配食サービスの利用が必要な人に情報が行きわたるように啓発が必要です。	配食サービスについてケアマネジャーへの周知を図って行きます。
628	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利便性向上へ向け、動態調査を実施し、よりニーズに応じた運用を目指します。	土木交通課	上半期、下半期に各1回動態調査を実施しました。	ニーズが多様化している。	引き続き上半期、下半期に各1回動態調査を実施する。
630	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	くりちゃんバス等の利用者の増加へ向けた方策を検討し、実施します	土木交通課	地域公共交通活性化協議会においてくりちゃんバスを含む公共交通のあり方について年度内の計画策定に向けて取り組みしました。	全国的に、マイカーの普及や人口減少、少子化により、バスの利用者離れが加速している。	キャッシュレス決済の導入、情報提供の充実に取り組む。
633	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	②移動手段の確保	コミュニティバス・タクシー等の確保	栗東市社会福祉協議会が市内老人福祉センターの利便性向上に向けて巡回バスを運行しています。ひだまりの家も老人福祉センターとして、巡回バスの運行に参画し、利用者増を目指します。	ひだまりの家	ひだまりだよりを12回発行し、ひだまりひろば利用者に巡回バスの利用啓発を実施しました。	ひだまりひろばの利用者へ巡回バスの利用や広報等による啓発を行うことで利用者の増加につなげていきます。	ひだまりひろばの利用者へ巡回バスの利用や広報等による啓発を行うことで利用者の増加につなげていきます。
634	安全・安心な福祉の まちづくり	イ. いつまでも安 心して暮らせる 地域づくり	②移動手段の確保	バリアフリー化＊の推進	バリアフリー基本構想に基づき、構想の推進とともに重点整備地域である栗東駅前周辺道路に点字ブロックを整備します。	土木交通課	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地域である栗東駅前周辺道路に年次的に点字ブロックを整備するため、今年度においても整備を図りました。	物価等の高騰とうにより、整備目標の予算の確保が難しい。	整備目標に基づき整備する。
635	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がいに関心した情報提供の充実	「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」の啓発及び推進を行います。	全課	・市広報番組にて、市聴覚障害者協会の協力のもと、2つの条例の啓発を実施しました。 ・10月の市広報にて手話言語条例、12月の広報では障が者週間の啓発を合わせて栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例の啓発を行いました。(障がい福祉課)	一般市民の認知度が低く、障がいのある当事者との連携した啓発が必要です。(障がい福祉課)	出前講座等で当事者と連携した啓発に取り組みます。(障がい福祉課)
636	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	様々な障がいに関心した情報提供の充実	市役所窓口で筆談ボードや耳マーク＊を設置する等、多様なコミュニケーション手段の確保で情報のバリアフリー化を図ります。	全課	窓口で筆談ボードや耳マーク＊を設置し、多様なコミュニケーション手段の確保につとめた結果、情報のバリアフリー化を図ることができました。(環境施設整備課) カウンター窓口で耳マーク、筆談マークを設置しました。(道路・河川課) 窓口で筆談ボードや耳マークを設置しました。(健康増進課) 窓口で筆談・耳マークを設置し、多様なコミュニケーション手段に対応していることを市民に示すことができました。(総合窓口課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行いました。(税務課) ・窓口では、筆談など障がい特性に応じた対応をしています。また会議では、意思疎通支援が必要な方が傍聴できるようにしています。 ・タブレットを利用した遠隔手話通訳のできる環境の整備、字幕表示システムの試用を行いました。(障がい福祉課)	耳マーク、筆談マーク等を活用し、障がいに関心した情報提供の充実を図る必要があります。(道路・河川課) 今後も窓口で筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行う必要があります。(健康増進課) 市民から見やすい場所に設置することが重要です。(総合窓口課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行います。(税務課) 意思疎通支援者の派遣申請のある課に限られています。(障がい福祉課)	窓口で筆談ボードや耳マーク＊を設置し、多様なコミュニケーション手段の確保につとめます。(環境施設整備課) 窓口において様々な相談に対応できるよう、ケースに応じたコミュニケーションを図っていきます。(道路・河川課) 窓口で筆談ボードや耳マークを設置し、必要に応じて筆談によるコミュニケーションを行います。(健康増進課) 総合窓口課の証明書交付カウンター及び記載台に設置します。(総合窓口課) 窓口で耳マークを設置し、必要に応じて筆談による情報提供を行います。(税務課) 各課主催のイベントや会議等で手話通訳や要約筆記を利用してもらえよう周知に努めます。(障がい福祉課)

No	基本方向	施策分野	施策の方向	取り組み内容	具体的な取り組み	担当課	昨年度の成果 (R6年3月末)	昨年度の活動から見えた課題	課題解消に近づく為の 今年度の具体的な取組
638	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	関係機関や各種団体等と連 携し、様々な機会を活用した 情報発信に努めます。	全課	SIDEの会、ひまわりの会と懇談会を開催 し課題を共有しました。(障がい福祉課)	各種会議など様々な機会を活用した情 報発信が必要です。(障がい福祉課)	自立支援協議会(各部会)など、様々な 機会を葛生して情報を発信していきま す。(障がい福祉課)
639	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	情報発信に際し、一層の多言 語化に努めます。	全課	外国人住民から住民登録について相談 を受けた場合、総務省が設置している、 コールセンターを案内し、多言語での窓 口対応を行いました。マイナンバーカード を使った証明書発行について、コンビニ 交付やらくらく窓口交付サービスにより 多言語対応を行いました。(英語、韓国 語、中国語、スペイン語、ポルトガル語) マイナンバーカードの有効期限到来通知 を多言語対応で行いました。(英語、中 国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム 語、スペイン語、インドネシア語)令和5 年度にインドネシア語を追加しました。 (総合窓口課) 市主催で開催する各種セミナー、会議等 で手話通訳や要約筆記の設置とその予 算の確保についてインフォメーション(庁 内掲示板)で促しました。(障がい福祉 課)	マイナンバーカードの有効期限到来通知 は、対象者に応じて多言語で実施するこ とができました。(総合窓口課) 意思疎通支援者の派遣申請のある課が 限られています。(障がい福祉課)	外国人住民の方等への議会情報提供の ため、議会だよりの多言語翻訳を行い、 ホームページに掲載します。(議事課) 現在、多言語化している国以外の国籍 人口が増えた場合、マイナンバーカード の有効期限到来通知を当該言語で翻訳 します。(総合窓口課) 各課主催のイベントや会議等で手話通 訳や要約筆記を利用してもらえよう周 知に努めます。(障がい福祉課)
640	安全・安心な福祉の まちづくり	ウ. 情報提供・共 有の推進	①多様な媒体による情報提供	多様な情報発信手段の工夫と活用	ひだまりの家の活動を掲載し た広報誌「ひだまりの家だよ り」や「みさと」を定期的に発 行するとともに、市内の老人 福祉センターや県内の地域総 合センターに配布、各施設発 行の広報誌をひだまりの家で 掲示するなど、お互いに情報 を発進します。	全課	ひだまりだよりを月1回で12回発行しまし た。	地域福祉の増進及び地域総合センター の拠点施設として、来館者及び地域内 外の住民への周知を図り、利用者増に つなげていきます。	地域福祉の増進及び地域総合センター の拠点施設として、来館者への周知と地 域住民への交流を深めることで、利用者 の増加を図っていきます。